

令和 7 年第 4 回（12月）定例会

つがる市議会会議録

令和 7 年 12 月 1 日 開会

令和 7 年 12 月 12 日 閉会

つがる市議会

令和7年第4回つがる市議会 定例会会議録目次

第1号（12月1日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第76号～議案第96号、諮問第1号の上程、提案理由の説明	6
・議案第76号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案	
・議案第77号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第78号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第79号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案	
・議案第80号 つがる市私債権の放棄に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第81号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第82号 つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案	
・議案第83号 つがる市農産物加工センター条例の一部を改正する条例案	
・議案第84号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案	
・議案第85号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案	
・議案第86号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案	
・議案第87号 つがる市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	
・議案第88号 つがる市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案	
・議案第89号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市三ツ館コミュニティセンター「はすの館」)	
・議案第90号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市車力集出荷貯蔵施設・つがる市車力野菜集出荷所・つがる市車力集出荷（予冷）施設・つがる市車力野菜貯蔵施設・つがる市車力農業用機械格納庫)	

- ・議案第91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農産物加工センター)
- ・議案第92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農村環境改善センター)
- ・議案第93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣体育館)
- ・議案第94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市牛潟公民館)
- ・議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立養護老人ホームぎんなん荘)
- ・議案第96号 つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更の件

散会の宣告…………… 8

第 2 号 (12月3日)

議事日程……………	9
本日の会議に付した事件……………	9
出席議員……………	10
欠席議員……………	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名……………	11
職務のため議場に出席した者の職氏名……………	11
開議宣告……………	12
一般質問……………	12
14番 成田克子議員……………	12
8番 長谷川榮子議員……………	19
4番 秋田谷建幸議員……………	26
1番 平田浩介議員……………	30
散会の宣告……………	36

第 3 号 (12月4日)

議事日程……………	37
本日の会議に付した事件……………	38
出席議員……………	39
欠席議員……………	39
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名……………	40
職務のため議場に出席した者の職氏名……………	40
開議宣告……………	41
一般質問……………	41

2番 三橋あさみ議員	4 1
5番 齊藤 渡議員	4 7
総括質疑	5 1
予算特別委員会の設置	5 1
議案等委員会付託	5 1
散会の宣告	5 2

第 4 号 (12月12日)

議事日程	5 3
本日の会議に付した事件	5 3
出席議員	5 4
欠席議員	5 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 5
開議宣告	5 6
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 6
総務経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 7
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 8
日程の追加	6 0
議案第 97号～議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
・議案第 97号 令和7年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案	
・議案第 98号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第 99号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第100号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第101号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算(第4号)案	
・議案第102号 つがる市職員の給与に関する条例及びつがる市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第103号 つがる市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第104号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	
市長の挨拶	6 4
閉会の宣告	6 6
署名	6 7

第 1 号

令和7年12月1日（月曜日）

令和7年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和7年12月1日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 日程第4 議案第76号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案
議案第77号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第78号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第79号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案
議案第80号 つがる市私債権の放棄に関する条例の一部を改正する条例案
議案第81号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
議案第82号 つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第83号 つがる市農産物加工センター条例の一部を改正する条例案
議案第84号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案
議案第85号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案
議案第86号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
議案第87号 つがる市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
議案第88号 つがる市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案
議案第89号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市三ツ館コミュニティセンター「はすの館」)
議案第90号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市車力集出荷貯蔵施設、つがる市車力野菜集出荷所、つがる市車力集出荷（予冷）施設、つがる市車力野菜貯蔵施設及びつがる市車力農業用機械格納庫)
議案第91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農産物加工センター)
議案第92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農村環境改善センター)

議案第93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣体育館)

議案第94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市牛潟公民館)

議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立養護老人ホームぎんなん荘)

議案第96号 つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約
の変更の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	9番	成田博	10番	木村良博
11番	佐藤孝志	12番	野呂司	13番	天坂昭市
14番	成田克子	15番	佐々木慶和	16番	平川豊
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

8番 長谷川榮子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	高 橋 隆 治
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	工 藤 康 人
選挙管理委員会事務局長	中 田 良 子
農業委員会事務局長	中 野 拓 哉
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	工 藤 隆 子
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開会、開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、令和7年第4回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、佐々木慶和議員、16番、平川豊議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（木村良博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、タブレットに配信した会期及び審議予定表のとおり、本日から12月12日までの12日間にしたいたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、会期は本日から12月12日までの12日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（木村良博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、長谷川榮子副議長より欠席の届出がありましたので報告します。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第9号、報告第10号の専決処分した事項の報告の件、計2件、監査委員からは例月出納検査の令和7年度の8月から10月分の報告書の提出があり、それぞれタブレットに配信しております。

次に、11月27日開催の議会運営委員会で協議した陳情について、取扱い要綱により議員配布と決定した陳情書の写しを議席に配布しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第76号～議案第96号の上程、提案理由の説明

○議長（木村良博君） 日程第4、議案第76号から第96号までの計21件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 本日ここに、令和7年第4回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案4件、条例案9件、指定管理7件、その他1件の合わせて21件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第76号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案は、当初予算に見込めなかった経費及び電気料金等の高騰に対応するための経費について所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は既決予算に2億6,329万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を258億9,160万4,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

2款総務費では、移住者マイホーム応援事業補助金について、今後の新規申し込みを想定し、補助金180万円を追加計上いたしました。

3款民生費では、高齢者福祉費において、養護老人ホームぎんなん荘の入所者の減少による指定管理者の措置費の減収分を施設指定管理料に追加計上いたしました。

6款農林水産業費では、農業振興費において、クマの出没対策として、鳥獣被害対策実施隊の報酬及び費用弁償を追加計上いたしました。

8款土木費では、老朽化した小型ロータリー除雪車を更新するため3,800万円を計上いたしました。

10款教育費では、燃料費及び電気料金の高騰に対応するため、各学校給食センター費並びに社会教育施設及び保健体育施設に係る指定管理料を追加計上したものでございます。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

主なる財源といたしましては、歳出との関連における国、県支出金を計上いたしました。

また、財源調整は財政調整基金からの繰入金により全体の補正額を調整したところであります。

議案第77号から議案第79号までの令和7年度各特別会計及び下水道事業会計補正予算案3件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

続きまして、条例案についてご説明申し上げます。

議案第80号 つがる市私債権の放棄に関する条例の一部を改正する条例案は、債権行使が見込めない私債権の放棄について、放棄できる要件を加えるため改正を行うものであります。

議案第81号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、市外の被災地へ派遣した職員に対し、特殊勤務手当を支給するため改正を行うものであります。

議案第82号 つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、職員等の旅費並びに費用弁償について、原則として現に支払った額に基づき支給することとする等の改正を行うものであります。

議案第83号 つがる市農産物加工センター条例の一部を改正する条例案は、現在、柏地区に建設中の加工センターの名称、位置及び使用料を規定するとともに、既存のつがる市柏農産物加工技術センターを廃止するため改正を行うものであります。

議案第84号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案は、子ども・子育て青森モデルの実現に向けて、子育て世帯の住宅確保を支援するため改正を行うものであります。

議案第85号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案は、今年2月に発生した大船渡市林野火災を受け、注意報や警報の的確な発令による予防の実効性向上が重要であるとして、消防庁が火災予防条例（例）を改正したことに伴い、林野火災の予防に関する事項を規定するため改正を行うものであります。

議案第86号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い発令された各基準府令により保育事業等の基準が改正されたことに伴い、関連する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第87号 つがる市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案は、児童福祉法の改正により、令和8年4月1日から施行される当該事業の設備、運営基準等を定めるため提案するものであります。

議案第88号 つがる市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案は、子ども・子育て支援法の一部の改正に伴い、つがる市子ども・子育て会議の所掌事務に、乳児等通園支援事業の利用定員の設定に関するものを加えるため改正を行うものであります。

議案第89号から議案第95号までのつがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件7件は、各施設の指定期間満了に伴い指定管理者を指定するものであります。

最後に、議案第96号 つがる市西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる市西北五広域連合規約の変更の件は、ごみの収集運搬又は処分を業とする者に係る許可に関する事務について、広域連合が行うようにするため規約の変更を行うものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日、12月2日火曜日は、議案熟考のため休会となります。12月3日水曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時14分）

第 2 号

令和7年12月3日（水曜日）

令和7年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和7年12月3日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	高 橋 隆 治
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	工 藤 康 人
選挙管理委員会事務局長	中 田 良 子
農業委員会事務局長	中 野 拓 哉
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
会 計 課 長	神 隆 広

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	工 藤 隆 子
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（木村良博君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、14番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔14番 成田克子君登壇〕

○14番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

先月早々、桜並木のイルミネーションと银杏ヶ丘公園のライトアップを写真に収めようと公園の駐車場に入りましたところ、3人の若者が落ち葉の清掃をしている光景を目の当たりにいたしました。社会人と高校生のグループでしたが、今どきの若者の奇行に感動し、心温まるひとときでございました。

それでは、通告順に質問させていただきます。

初めに、手話の日についてでございます。我が国では、今年初めて9月23日の手話の日を迎えております。手話文化の歴史は古く、遡ること1951年、昭和26年に世界ろう連盟が設立された日に、ちなんで、毎年9月23日が国連によって手話言語国際デー及び手話の日に定められております。我が国においては、1878年、明治11年に最初の聾学校が京都に開設され、手話による教育が行われております。

2018年、平成30年には全国の約200の自治体で手話言語条例が制定されておりましたが、国の法整備が進んでいないことから、聴覚に障害のある地方議員団60人が名を連ねて、手話言語法の制定を求めて、参議院会館で推進議員連盟を設立いたしました。

災害時の手話による情報収集の支援や、病院における医師の理解不足から手話通訳者の導入が遅れていること。学校での手話を学ぶ機会の保障など、国への法整備を求めておりました。こうした

運動が身を結び、2025年令和7年6月に、手話に関する施策の推進に関する法律が衆議院本会議で成立し施行されました。

これにより、手話が重要な意思疎通の手段であることが位置付けられ、手話言語の国際デーとなっている9月23日を手話の日とする規定が盛り込まれました。

毎年9月23日には、世界各地において世界ろう連盟のロゴカラーである世界平和を表すシンボルカラー、水色のライトアップで手話への国民の理解と関心を深める目的でブルーライトアップが実施されているそうです。

日本では東京都庁においても、初の手話の日に合わせてシンボルカラーである青色に照らされました。全国各地で実施されており、青森県においては、青森市役所本庁舎エントランスホールとアスパムにおいては、東京2025デフリンピック応援イベントinあおもり～手話言語の国際デー～の応援メッセージが流され、八戸市ではプライフーズスタジアム、弘前では、弘前城本丸がライトアップされ、三沢市では航空自衛隊三沢基地前モニュメントのライトアップで、啓発活動が実施されました。

そこで2点ほどお伺いいたします。

(1) 本市でもブルーライトアップで手話への理解や関心を深めてもらうための啓発活動を行ったのか、お伺いいたします。

(2) 手話は言語であることを伝え、誰もが互いに尊重し、安心して暮らせる共生社会を目指して、令和7年6月25日に手話に関する施策の推進に関する法律が施行されました。手話を必要とする人たちの意思を尊重し、必要な配慮が適切に行われているか、手話通訳者等の確保などが盛り込まれております。そこで、本市の今後の聞こえない人への施策の取り組みについてお伺いいたします。

次に、通告の2番、国スポ・障スポについて2点ほどお伺いいたします。

来年10月に開催されます、青の煌めきあおもり国民スポーツ大会は1年を切りました。本市ではバレーボールと柔道の会場となっておりでございますが、準備等の進捗状況についてお伺いいたします。

本市から参加予定の国スポ・障スポの種目並びに選手団の人員についてもお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 私の方から、まず1回目の1つ目の手話の日についてということのご質問であります。手話に関する施策の推進に関する法律の施行後、本市の取り組みはどうなっているかというご質問でございます。

本市ではご存じのとおり、つがる市手話言語条例、これを令和2年4月1日にもう施行してござ

います。その当時からの取り組みとしては、今に至っていますが、管内の小中学校の児童生徒に対して、手話への理解関心を深めてもらうために、手話教室を行ってございます。毎年、つがる市校長会にお願いをいたしまして、小中学校で手話教室を実施していただける3校を選出していただいて、今年度は柏中学校、稲垣小学校、柏小学校へ出向いて児童生徒へ手話教室を実施する予定としてございます。

また、福祉課窓口には手話通訳者を配置してございます。相談対応を行っており、加えて言語、聴覚障害の方が病院受診の際には、手話通訳者を派遣し、利用者に寄り添った支援を行っているところでございます。

現時点では、新たな手話啓発事業は考えてございません。というのは法律施行前に、もう我が市は条例を制定してそれに対する取り組みを行ってきてございますし、法律で新たに義務づけられるものも、過不足はないということで、現在は新たな手話啓発事業は考えてございませんが、手話教室においては今後も事業を継続していくこととしております。

また、手話に関する施策の推進に関する法律の目的や基本理念である、手話を使用する人々が日常生活あるいは社会生活を円滑に送れるよう、手話の習得、使用、それから手話文化の保存、継承、そして市民の理解促進のため、取り組んでまいりたいと思っているところであります。

次に通告の2、国スポ・障スポについてのご質問でございます。

その中の1点目、本市で2種目の会場となっている、国スポ・障スポですが、準備の状況はどうなっているんだというご質問でございます。

まず、今年の6月に伊藤鉦業アリーナつがる、総合体育館ですけども、で開催された、柔道競技のリハーサル大会で課題の解決策を探るため、リハーサル大会で新たに見えた課題であるとかそういうものを、今年の10月ですが、滋賀県で行われた第79回国民スポーツ大会のバレーボール及び柔道競技を事務局の方に視察させております。そういうことを通して、今リハーサル大会で確認された問題点、あるいは支障のあるものについては、まずは滋賀県の大会を見て、聞いてということで勉強させているところであります。どういうことが重要かということは当然マンパワーが必要なわけですが、それも必要ですが、本市に選手も応援団も、それから観客もお客様も迎えるんだという立場を尊重いたしまして、競技会場周辺の沿道の飾り付けなども滋賀県で勉強してきたところであります。それを参考にして、本市ではどのような歓迎の装飾ができるのか、現在検証しているところであります。

次に、バレーボール競技の練習会場として市内4か所、木造中学校、柏総合体育センター、稲垣体育館、木造高校、この4か所を予定しているところでありますが、その際、選手を輸送する大型バスが、どのルートで何分で走行できるのか、また練習会場の駐車場は大型バスが乗り入れ可能なのかなど、様々なことを実際に大型バスを走らせながら検証を行っているところであります。あわせて、輸送交通計画の策定業務でもあります宿泊地、あるいは最寄り駅からの競技会場までの輸送

方法の検証も進めているところであります。

最後に、選手や監督に斡旋する弁当のメニューの選定にも取り組んでおりますし、つがる市産の県産品の食材をできるだけ多く取り入れて、何カロリーの弁当が適切なのかも、加えて、市内のお弁当調整施設や栄養士に協力していただいて、メニューの選定を進めながら、弁当箱のデザインであるとか、弁当料金の設定についても検証しているところであります。今までの説明の中で全て検証ということで、あとは検証を通して最適な回答を見つけるという作業に入ってますので、本大会までにはしっかり対応していきたいと思っています。

私からは、以上2点でございますが、ほかの質問については担当部より説明させますのでよろしくをお願いします。

以上であります。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 私の方から、手話の日の啓発活動について行ったものかという質問にお答えいたします。

本市において、手話の日にちなんでのイベント等の啓発活動は実施しておりませんでした。

また、ライトアップについても行っていないのが現状です。

ただいま、成田議員からのご提案いただきましたブルーライトアップの点灯につきましては、啓発活動として効果的と考えますので、来年度の手話の日に総合体育館、講堂等、公共施設でのライトアップについて実施できるかどうか、関係部署と協議検討したいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 改めましておはようございます。

私からは、国スポ・障スポについての質問の2点目、大会に出場予定の本市出身者等の人数についてお答えいたします。

本県で開催される国民スポーツ大会の正式競技は37競技、障害者スポーツ大会においては14の正式競技が行われます。いずれの大会も競技ごとに選手選考会などが行われ、各都道府県からの代表選手が選ばれるものでございます。

選手の選考に関し、自治体が関与しておりませんので、本市出身者等の国スポ・障スポの種目ごとの選手や選手団の人数などについては把握できない状況となっております。しかしながら、バレーボール競技と柔道競技については、市職員や職員の関係者などが、青森県代表選手を選考する試合などで上位の成績を収めていることから、代表選手として選ばれる可能性がある、つがる市出身などの選手を、バレーボール競技では男女合わせて6名、柔道競技少年男子では1名の合計7名については把握しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） ただいまはご答弁ありがとうございました。

ブルーライトアップにつきましては、前向きなご回答をいただきありがとうございます。

再質問に入らせていただきます。

現在、本市では桜並木通りと銀杏ヶ丘公園に大々的にすばらしいライトアップが行われております。銀杏ヶ丘公園のライトアップは公園と駐車場の境に当たる部分に、今現在、ブルーとイエローの電飾で約100メートルほどの光の壁のライトアップがされております。とても綺麗で大変見応えがありますが、このイエローの電飾をピンクとオレンジの色に変更していただければ、ピンクは乳がん撲滅の推進、オレンジは認知症への理解と支援、ブルーは手話言語への理解と普及のイメージカラーとなり、各啓発運動に関係するカラーとなって、本市が目指す地域で支え合うまちづくりの一環として、市民の方々への情報発信につながるのではないかと考えております。

このことについていかがでしょうか。ご見解をお伺いいたします。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 成田議員から今お話のあった、銀杏ヶ丘公園のライトアップに関しましては、つがる市建設業協会が地域貢献事業の一環として、善意により無償でライトアップを行っているものと聞いております。色の変更などが可能か確認した上で、ライトアップについてご協力いただけるものか働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） ただいまは建設業協会様の貴重なお話を伺いました。つがる市建設業協会様の善意によりますライトアップ事業に対しまして、この場より深く感謝申し上げる次第でございます。

次の質問に移ります。

令和2年のつがる市手話言語条例の制定にあたりましては、市長は当時副市長でございましたが、お力を借りていただいて、10市の中でも本市が早期に成立の運びとなりました。本市の議場において、手話サークルの方々とは記念撮影をして喜びを分かち合い、手話への理解の促進に大きく前進してまいりました。本市には160名ほどの耳の不自由な方がおられます。今後も、市長初め関係部局の皆様には、引き続き手話啓発事業にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

次に移ります。

第80回国民スポーツ大会、第25回全国障害者スポーツ大会が翔ける未来へ縄文の風に乗ってのスローガンのもと、本市の県下に誇れる伊藤鉱業アリーナつがるにおいて開催される国スポが近づいてまいりました。

それで、次の質問に入らせていただきます。国スポ・障スポの進捗状況について質問に入らせていただきます。

6点についてお伺いいたします。

1点目では、全国各地よりおいでになる選手の競技終了後、希望者のみ、柏のりんごの木とか、縄文遺跡等の本市の名所巡りにご案内する計画はあるものかお伺いいたします。

ご答弁をお願いします。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 本市の名所巡りなどを案内する計画はあるのかとのご質問でございますけれども、実行委員会といたしましては、そのような計画はございません。

理由といたしましては、まず国スポ開催時期は、県内は紅葉の季節ということから、観光バスなどの需要が増え、国スポ競技用のバスに名所を巡るように、さらにバスを確保することは困難と予想されます。

また、本市を訪れる選手団の皆さんは、あらかじめ自らで観光するスポットを決めてこられることや、前年度開催の自治体などにおいても、そのような計画がなかったなどの理由から、本市では、議員提案の名所巡りや案内するなどの計画はございません。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） ただいまのご答弁をお聞きいたしまして状況などわかりました。

今後のイベントなどでそのような企画ができるようであれば、ぜひ検討していただきたいと思っているところでございます。

次の質問に移ります。

エスコンフィールドスタジアムに行った際、手荷物検査がありました。国スポを開催する期間、伊藤鉦業アリーナつがるでは手荷物検査が行われるものかお伺いいたします。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 通常、競技会を開催する場合は、選手、監督、大会関係者には、関係者の専用のカードを着けていただき、一般観覧者と区別して立ち入りできるエリアを制限しておりますので、手荷物検査などは行いません。しかしながら、種目によっては皇室から皇族の方々がお見えになる場合があります、そのときには建物内に入場する際、設置された金属探知機の通過や、手荷物検査などが行われることとなります。

本市で開催します柔道競技につきましては、皇族の方がお見えになることが予想されますので、必要な準備を進めてまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） ただいまはご答弁ありがとうございました。

選手団以外に皇族の方々が訪れるとなれば、相当な数の来場者が予想されますので、万全を期し

ていただきたいと思っております。

次に、バレーボールの練習会場などから、バスの走行時間、輸送方法など検証を進めているようですが、宿泊施設はどちらになるものかお伺いたします。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 宿泊施設はどうなるのかとの質問でございますけれども、市内の宿泊施設に調査を行ったところ、7つの宿泊施設が受入れを希望する旨回答しております。

その7つの施設でございますけれども、屏風山温泉、柏ロマン荘、つがる地球村、古民家風丸、稲垣温泉、稲穂いこいの里、高山稲荷神社の7施設になります。

議員もご承知のとおり、この7つの宿泊施設だけでは部屋数を確保することは難しいため、現在は競技会場まで約1時間圏内にある本市以外の宿泊施設も候補として検討しているところであります。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） ご答弁ありがとうございます。

宿泊施設の状況についても把握できましたので、次の質問に移ります。

本市では障害者スポーツ大会も開催されますが、先ほど手話に関する質問いたしました。聴覚障害者などの方が観覧に訪れた際、対応策など考えているものかお伺いたします。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 本市で開催されます障害者スポーツ大会の実施競技はバレーボール知的障がい者の部が行われ、青森県の実行委員会が実施主体となって開催されます。

県の実行委員会が、手話や筆談などの学習経験者を情報支援ボランティアとして募集しておりますので、現状を問い合わせたところ、すでに目標の人数を確保しているとのことでありました。県の方針といたしましては、障害者スポーツ大会が開催される県内各会場へ情報支援ボランティアを振り分けし、支援が必要な障害者の対応に当たることとしており、本市に配置される情報支援ボランティアの人数は、手話ボランティアが5名、筆談ボランティア4名が配置予定となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） ご答弁ありがとうございました。

既にボランティアの配置がなされ、体制を整えているとのことで大変うれしく安心いたしました。

(1)の進捗状況についての最後になりますが、このような国レベルの大会で多くの方が訪れるまたとない機会であり、つがる市をPRする絶好のチャンスだと思っております。競技会場に訪れた方々へ、おもてなしの観点から、市の物産品などの販売やPRするブースなどは設ける予定があ

るのかお伺いいたします。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 競技が行われる期間中、売店・PRブースなどを出店していただける方を募集しまして、訪れた方々へ、本市の物産品などの紹介・販売を行うこととしております。

なお、売店などの出店場所は、体育館内は大会運営上制約があることから、屋外への設置となります。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） ご答弁ありがとうございます。

本市をできるだけ多くの人にPRできるように期待いたしております。

続きまして（2）の本大会への参加予定の選手の人数につきましては、先ほどお伺いいたしましたが、本市に関係する選手の活躍は市民に夢と希望を与え、一体感の醸成が図られることにつながると思っております。本市の関係の選手への特別な支援を行っているのかお伺いいたします。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 選手への支援でございますけれども、個々の選手への支援は行いませんけれども、選手が所属する競技団体などが市内の体育施設を利用するなどの場合には、可能な限り、日程の調整や施設利用料などの減免措置など柔軟な対応を講ずることとしてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 成田克子議員。

○14番（成田克子君） ご答弁ありがとうございます。

いろいろな形の支援があると思いますので、可能な限り支援を拡大していただきたいと思っております。

最後になりますが、国スポ・障スポ推進室には何度かお邪魔させていただきました。皆様におかれましては、詳細なご回答を賜り誠にありがとうございます。大会が成功裏に終わることができまじうように、オールつがる市で一丸となって頑張っていかなければと思っております。微力ながら私ども議員団も、できることがあればお手伝いさせていただきたいと思っております。

寒い季節を迎えますが、皆様のご自愛とご健康をお祈り申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（木村良博君） 第2席、8番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔8番 長谷川榮子君登壇〕

○8番（長谷川榮子君） 改めて皆様おはようございます。

第2席を賜りました長谷川榮子でございます。

ここのところ少し体調崩してまして、喉の調子がちょっと悪いもので、聞き取りにくい部分があるかと思えますけれどもどうぞご了承くださいたいと思います。

それでは早速質問に入らせていただきます。

9月議会にスクールバスの運行について伺いました。

そのときに、担当部長が、木造中学校の対応、即座に回答してくださいました。議会が終わってから関係者にその報告をしたら、大変喜んでおりました。特に、相談を寄せました女の子は、ちょっと悩んだ時期があったんだそうです。今年の夏は大変暑くて、生理のときに自転車をこいで学校に行くのが本当に嫌だったそうです。欠席したこともあったそうですけれども、対応ができたということをご報告しましたら、本当に家族一緒になって喜んでおりました。

2、3日前にその子を訪ねましたら、本当に元気に登校されているということでほっとしております。考えてみたら、木中ばかりでなく、じゃあ、つがる市には、車力中学校はスクールバスの対応万全でございますけれども、坂の多い森田中学校はどうなっているのか。柏中学校はどうなっているのか。それじゃあ地域が広い稲垣地区はどうなっているのか、そういうことで今回の質問に至るわけです。

スクールバスの運行について、（1）森田、柏、稲垣地区の対応について伺います。

通告の2番目、不登校問題について伺います。

各学校の不登校の状況をお知らせください。

（2）は、不登校の対策はいかに行っているものかお知らせください。

通告の3点目、上原げんと杯のど自慢大会について伺います。

現在の運営状況はどうなっておりますのか、担当部長よろしくお願ひします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（木村良博君） 山谷教育長。

○教育長（山谷光寛君） 私の方からは、長谷川議員の不登校問題に関しまして2点お答えいたします。

まず1点目の各学校の不登校の状況についてでございますが、不登校については、文部科学省が、不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景によりまして、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義しております。

各学校の不登校については、学期ごとに生徒指導状況報告書と出席状況報告書の提出を求めていること。また、学校訪問時に生徒指導状況について説明を求めていることによりまして、教育委員

会が状況を把握しております。年間30日以上欠席をした者と定義されていることから、1学期末までの発現は少ない傾向にございますが、年度末になりますと、欠席日数の積み重ねで人数が増加していく傾向にあります。

令和6年度の不登校の状況といたしましては、小中学生合わせまして62名となっております。

続いて2点目の不登校対策についてですけれども、つがる市教育委員会発行の学校教育要覧では、問題行動、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応について示しております。その取り組みといたしましては、教育委員会が主催して、いじめ不登校等問題対策委員会を年2回開催し、各校生徒指導担当者を対象に研修会を実施しております。また、令和7年度より、福祉部局との連携を図り、子育て健康課が主体となりまして、不登校児童生徒の保護者を対象にした子育て支援機関を学ぶ学習会を実施しています。福祉部と教育委員会が連携することによりまして、子どもばかりではなく、保護者支援としての保護者間のネットワークが広がっております。さらに松の館に設置してある、つがる市教育支援センターは、何らかの理由で学校に登校できない児童生徒が日々利用しております。そして子どもたちの居場所づくりとなっております。昨年度は、利用児童生徒数が24名、年間を通しての利用回数が1,713回と過去最多となっております。昨年度、小中学校合わせた不登校児童生徒数62名中、24名が利用したということで、不登校児童生徒の約4割が教育支援センターに通所しており、今後も需要が高まっていくことが予想されることから、教育委員会といたしましては対応の充実を検討しております。

また、ここ数年、中学校に登校できていない生徒が教育支援センターの通所をきっかけにしまして、高校入学に結びついたという事例もいくつかございます。

各校における取り組みとしましては、教育相談を複数回実施し、また、個別の支援についてはケース会議を開催して組織的対応をとっております。また、児童生徒理解のためのアンケートの実施や学校環境適応感尺度「アセス」の活用、スクールカウンセラーの活用、校内教育支援センターもしくは別室登校による対応を行っている事例もあります。さらには学校からの情報提供、情報交換、学習計画づくり等にタブレットを活用している学校も見受けられる状況となっております。このように各学校でも対応の充実に取り組んでおります。

以上です。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 森田、柏、稲垣地区においても木造中学校同様に、冬の利用者が夏も利用できないものかについてお答えします。

これにつきましては、9月議会でもお答えしておりますが、木造中学校におきましては、冬のバス停が夏の運行経路上にありますので、新たな路線のバスを追加する必要がないため、バス会社との契約においてもさほど変更もなく予算的にも対応可能なことから、来年度からの実施に向けて調整する旨をお答えしたところであります。

ご質問の森田、柏、稲垣地区におきましては、いずれも冬のバス路線を新たに追加しております。これを夏にも対応となりますと、冬同様にバス本体と運転手の確保が必要となります。これに伴い、バス会社との契約の見直し、予算的にも2,000万円以上の増が見込まれるところとなっております。したがって、森田、柏、稲垣地区の対応におきましては、利用希望者がどの程度いるのかを把握する必要があるほか、予算的にも可能かどうかを検討する必要があると考えますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 私からは上原げんと杯争奪のど自慢大会についての、現在の運営状況についてお答えいたします。

上原げんと杯争奪のど自慢大会は、上原げんと杯実行委員会が開催し、一般の方が歌唱力を競い、チャンピオンを決める大会でございます。運営は馬市まつり実行委員会。その他関係者から協賛により行われております。

当大会は、今年で47回目の開催を迎えました。

今年の大会へのエントリーは66名で、8月3日に予選会を行い、勝ち残った30名により8月30日に、準決勝・決勝が行われ、チャンピオンを目指し歌唱力を競い合いました。予選及び準決勝・決勝の会場は、つがる市生涯学習交流センター松の館のホールで開催し、準決勝・決勝には480席あるホールが満員となりました。大会は無料で観覧できます。一部の優待者を除き観覧希望者には、大会当日、整理券を配布し観覧できることになっております。

なお、入場は整理券がなくなり次第終了となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） まずスクールバスの件ですけれども。

部長、3校についてはこれから考える、これから検討するということですか。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 森田、柏、稲垣中学校においては、これまで夏のバス利用の希望がありませんので、現在のところは考えておりません。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 子どもたちは学校が決めたことに従っていると思います。内心はスクールバスが通っていたら乗りたいな、そういう子も必ずいるはずですよ。特に女の子は、生理のときに自転車をこぐというのが大変苦痛なんだそうです。今の時代ですので、木中とほかの学校と差があつてはいけないと思います。

この3校スクールバスを運行するととなりますと、財政的なこともあると思いますので、ちょっと

時間が要るかもわかりません。どうぞ十分にご検討していただいて、今、こどもまんなか社会の世の中です。地域みんなで子どもを育てていかなければならないと思いますので、どうぞその辺のことを十分考慮して、今一度しっかりと対応してくださるようによろしくお願いします。

不登校の問題ですけれども、私はニュースの大半は、新聞からいただいています。新聞、テレビの報道を見て、全国的に不登校の数が多いのにびっくりしました。青森県も大変人数が多いです。それじゃ、私たちの地域、子どもたちは本当に宝です。その宝の子どもが、義務教育の期間に家に閉じこもっている。

不登校の問題は、一言では言い表すことができないというのは十分理解しています。その子どもの環境とか、精神的な問題、肉体的な問題、様々でございます。私のそばにも、不登校になった子どもがおりました。

中学1年のときから不登校になりまして、そのままずっと家に閉じこもって、その子が何と今24歳になったんです。病気でないか、精神科の病院に行ってはどうか、何度も勧めましたけれども、全然、本人は正常なんです。心の病なんでしょう。他人の私には計り知ることができません。でも、この子が一生このまんまで終わってしまうのかと思うと、何とも痛ましい、もったいないんです。そういう子どもたちの対応、教育委員会は力を入れていることは十分承知しています。

特に松の館で対応してくださっている支援センターでしょうか、定年になった先生方がボランティアで貴重な時間を割いて、一対一で不登校の子どもに対応しているというのを知りましたときには、本当に頭が下がりました。その子は小学校3年生のときでした。家族も一生懸命立ち直って欲しい、友達を作って欲しい、学校の勉強はどうでもいいから仲間を増やして学校に行って欲しい。あの手この手で、手を差し伸べたんですけれど、なかなか心を開きませんでした。たまたま松の館の支援センターを訪ねたときに、退職した先生が絵が得意な先生だったそうです。その先生が、その女の子がたまたま絵が好きだということをたったひとつで、そのひとつでもって対応して下さいまして、何とその子が今中学2年生になって、この間の連休におじいちゃんおばあちゃんを訪ねてきました。

私よりも背が大きくなって、将来の夢を語ってくれたんです。「美容師さんになるんだ」、「高校行かねばだめだよ」、「うん。今、高校のことも考えている」、「いつか絵の好きな先生のところ行こうねって」言ったら、うんとうなずいてくださいました。

これも支援センターのボランティアで対応して下さった、退職された先生方のおかげだと本当に感謝を申し上げます。つがる市は地域が広いです。車力も木造も森田も稲垣も柏も不登校の子どもがいらっしやるそうです。何とかそういう子どもたちを1か所にまとめて子どもたちの居場所を作ってあげるような、そういう政策はお考えできないものでしょうか。その子どもたちが家に閉じこもって何をしているのかというと、ほとんどが今のスマホ、ゲームなんですね。体を動かさずにじっとゲームをして時間を過ごしている。これではいけません。何とか、何とか手を差し伸べてい

ただきたいと思います。

教育長。私は教育長の人柄大好きです。

何か行事があったり、お祭りのときなど、人混みの中に多分教え子でしょう。知ってる人を見つけると進んで人混みの中に入って行って、「おめでとう。久しぶりだな。頑張ってたが。」そういうお姿を何度も見て、現職時代は生徒に慕われた、いい先生だったんだな、そう思って、大変期待をしております。

どうぞ、教育長その温かい心で学校に来なくて、悩んでいる、多分心の悩みが大きいと思いますので、どうぞ退職された先生方は大変ご協力的だそうでございますので、お力を借りて、1人でも救ってあげてくださいますように、改めてお願い申し上げますよろしく申し上げます。

上原げんと杯ですが、市長、今年は忙しかったと思います。

随分いろんなこと頑張ってたれもこれもいがあったです。三重丸です。

その中に、たまたま私は議長代理で、この上原げんと杯、久しぶりに観戦させていただきました。

合併前、木造町時代は、議員たちもこの上原げんと杯、参加したのですが、合併してからはそういうこともなく本当に久しぶりでした。まず、人気のすごいことにびっくりしました。朝7時ぐらいから1人2枚の整理券を求めて並ぶんだそうです。11時開演だそうですけれど、その開演のときにはもう整理券が手に入らなくて、帰った方もいらっしゃるそうです。その熱気というか、改めてこの上原げんと杯をひもといてみました。

上原げんと先生の偉大な人柄を改めて認識しました。今回で47回だそうですけれども、ゲスト審査員、ゲスト歌手、私の年代の人は、ほとんどの人が知っています。多分今の若い人は、演歌の世界ではないので知らない人が多いかと思いますが、読み上げたらすごいです。

1回目は神戸一郎、皆さん知ってますか。2代目コロンビアローズ。市川昭介。船村徹。平尾昌晃は何と2回も来てます。弦哲也。浜圭介。森田公一。岡千秋。読み上げたら切りがありません。毎回、毎回、歴史に残ってる素晴らしい方がこの木造に来てるんです。上原げんと先生をしのんで、上原げんと先生の名前を後世に残そう、その思いで、こういう有名な方がいらっしゃってます。

今、47回目だそうですけれど、大変レベルの高い大会なのに、改めて感銘を受けました。

今年のチャンピオンは何と高校1年生。弘前出身だそうです、将来はプロの歌手を目指しているそうです。優勝したときに私のような、こんな若いものがこんな歴史のある素晴らしい大会で優勝するのは大変恐縮だ、そういうコメントです。このげんと杯に出場する方は、もう、プロといっても過言ではない、素晴らしい方が出ております。今でも、そこそこ松の館が満席になるくらいですので、入れなくて帰る人もいるくらいですので、成功といえば成功でしょうが、私はこの木造の宝と位置付けて、これをもっともっと盛り上げていくべきではないかと考えるものです。

今年のコメントの中に、歌手の五木ひろしさんのコメントがありました。上原げんと先生の最後の教え子だったそうです。すごいなと思いました。その五木ひろしさん、コンタクトをとったら、

もしかしたらおいでくださるかもわかりません。こういう有名な人ですから、若干お金をいただいてもいいんじゃないでしょうか。

つがる市をもっともっと盛り上げていくために、このげんと杯、今一度見直して、今以上の大会にはいかがなもんかと思ひまして、今回の質問になるわけです。

市長、いかがでしょうか。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） げんと杯、久々に副議長も見たそうですけど、私は職員時代からこれに関わってございました。

点数計算であるとか、様々なことをやって、昔の公民館、旧木中の跡地にあったところなんですけども、あそこでやった記憶があります。その頃は、今よりももっと熱気にあふれて大きな大会でございました。

歴代のゲスト審査委員の名前を拝見しても、ものすごい方が来てくださりまして、いわゆる作曲家の間でも、げんと杯はレベルが高いというような話も出ているということを伺っています。加えて上原げんと先生の最後の弟子が、五木ひろしさんということで、これも有名な話ですけども、五木ひろしさんは、先生の出身地であるこちらに、もし都合がつけば来たいというような話も伺ってございますので、その様々なことを考えれば、げんと杯を今よりもさらに大きくというか盛大にやるためには、やはり会場の問題もクリアしなきゃいけない。経営資金のことも考えなきゃいけない。様々なことをクリアしながら、長谷川議員がおっしゃるような、もっと、よくと、大きくということについては検討していきたいと思っています。

これが、げんと杯がプロ歌手への登竜門となるような大会に、ぜひとも、今以上に成長させていきたいと思っていますので、どういう問題があるのか洗い出ししながら前に進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） つがる市の宝と位置付けてどうぞ、50回、60回続くように、どうぞご検討して下さるようによろしく申し上げます。

20周年ということでいろんな行事などがありまして、一段落したような感じですけども、私は夕方5時ぐらいになると、めったにこの中心街には来ないんですけど、最近足を運ぶようにしています、イルミネーションすごくいいです。色もいいです。ほんわかとした感じで、何にもない町です。明かりが灯ると市民の心が明るくなるんじゃないか、来年に希望が持てるんじゃないか、そう期待をしています。

市長のやる気というか、何とか活性化につなげたいという、その心意気が伝わってきました。

いいなあと思っています。

皆さん、風邪がすごく流行ってますので、私うつさないように気をつけますので、どうぞご自愛くださいますようお願いしまして終わります。

ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 秋田谷 建 幸 君

○議長（木村良博君） 第3席、4番、秋田谷建幸議員の質問を許可します。

秋田谷建幸議員。

〔4番 秋田谷 建幸君登壇〕

○4番（秋田谷建幸君） 第3席を賜りました五和会の秋田谷であります。

今回、私の質問内容ですが、大きく分けて2つあります。

1、国の総合経済対策と各種減税について。次に2、市の観光施設についてです。

まずは1の国の総合経済対策と各種減税についてですが、（1）として、つがる市への影響について。新しく高市内閣総理大臣が誕生して1か月半ほど経過し、いろいろと閣議で決定されたことがあります。まず経済対策として21.3兆円、そしてガソリンについては25.1円が年内。軽油については4月1日から17.1円の暫定税率の廃止など大きく変化が起きています。一市民としては、大変先行きは明るく感じている一人になるんですが、しかし、市の財政という観点からすると、どのような影響が予想されるかなどをお聞きします。国会等で決まっても、地方自治まで通知等が来るのが少し後になるなど、現時点でわかっている範囲でよいのでよろしくをお願いします。

次に、2の観光施設についてであります。

（1）として、指定管理者制度も含めた市の直営の観光施設はどのくらいあるのか。まずは全体の数を教えてください。

（2）として、観光施設の状況について、今現在、施設はどのようになっているのか教えてください。

これで1回目の質問終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 秋田谷議員のご質問の国の総合経済対策の内容について、どうなってるかということをお答え申し上げます。

政府は11月の21日に、物価高対策や成長投資などを柱とした総額21兆3,000億円にのぼる総合経済対策を決定したところであります。この経済対策は3本の柱で構成されておりまして、第1の柱は生活の安全保障物価高への対応。

2つ目が危機管理投資そして成長投資による強い経済の実現ということでありまして。

3つ目の柱が、防衛力と外交力の強化、これが掲げられているところでありますが、この中で市民生活に直接に関係があると思われる第1の柱、生活の安全保障物価高への対応、この政策の概要についてご説明申し上げます。

まず、物価高が継続する中、各自治体が地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行えるよう、重点支援地方交付金の追加を実施するというところであります。この重点支援地方交付金の内容でございますが、生活者の支援としては、食料品の物価高騰に対応する特別加算、これを行うということでありまして。内容は、商品券やあるいはお米券、これを給付しろということでありまして。

次に、低所得世帯への支援をしましょうということでありまして。

もう1個、子育て世帯への支援、これもいいですよということでございます。

一方、事業者の支援としては、中小企業等の賃上げ環境の整備をしましょうということでありまして。

次に、医療・介護・保育・学校施設等への支援。

農林水産業や自治会等へ電気料金高騰等への対応支援、これも可能ですよというふうになってございます。

このほか、仮称でございますが、物価高対応子育て応援手当、1人2万円、この支給。それから電気ガス料金負担軽減。ガソリン・軽油税の当分の間、暫定税率の廃止や所得税年収の壁見直しも決定されたというところであります。

これらを踏まえて事業を実施に当たりましては、国からさらに詳細な制度設計の内容がまだ発表されてございませんが、本市では、この一報を受けて、食料品の物価高騰に対応する特別加算、これを中心として取り組みを検討したいと思っております。このことに対する予算の措置については、まだ今申し上げましたとおり、国のさらに詳細な制度設計が見えてございませんので、それがわかり次第ということで予算編成に当たっていききたいと思っております。

私からは以上でございます。

あとは、担当部のほうから答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 私からは、指定管理者制度を含めた市の直営の観光施設はどのくらいあるのかについてお答えいたします。

現在、営業及び季節により営業しているものについてお答えいたします。

自然・観光スポットとして、ベンセ湿原や平滝沼公園など5か所、それから温泉・宿泊施設では、柏ロマン荘や稲穂いこいの里など6か所。遺跡・資料館として亀ヶ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚や縄文住居展示資料館カルコなど6か所。直売所は、つがる市農産物直売所や道の駅森田アーストップなどで3か所。リゾート施設としてつがる地球村がございます。合わせて21か所の施設がございます。

続きまして、各観光施設の現状についてですが、各施設とも建設から十数年から数十年経過しているため、経年劣化などにより建物や設備に修繕が必要となっております。その都度、対応しながら施設の運営を行っております。ただ、大規模な修繕が必要となった場合には、観光客や利用者の方に不便をおかけいたしますが、休業等の措置をしております。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） ご回答ありがとうございます。

それでは、2回目以降の質問をしてみたいと思います。

まずは経済対策として、3本の柱があり、主に第1の柱である生活安全保障・物価高への対策が、我々市民や事業主への支援になることがわかりました。また、今後経済対策として支援される事案もあると思われませんが、今までどおりしかるべく実施よろしく願いいたします。

さて、先ほどの答弁で、ガソリン・軽油税の廃止や所得税年収の見直しを実施すると説明がありましたが、減税により本市に影響があると思われる税は何かお答えください。

○議長（木村良博君） 平田財政部長。

○財政部長（平田光世君） 私からは、市に影響のある税は何かということでお答えいたします。

まず、先ほどもありましたガソリン税の暫定税率が財源となります地方揮発油譲与税、また、所得税、住民税が挙げられてございます。

まず、地方揮発油譲与税、こちらにつきましては、国がガソリンの取引数量を譲与基準として、各種補正率を乗じて算出されるものであるため、国からの内示により確定されるものとなっております。

次に所得税、住民税につきましては、税制改正により、給与所得控除の引き上げや、大学生世代の方が該当する特定親族特別控除が新設されたことで、納税義務者におかれましては、税額が抑えられ恩恵が受けられるということが推測されてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） ご回答ありがとうございます。

減税は、納税する側にとっては大変喜ばしいことなんですが、自治体を運営する側にとっては予

算確保に頭を悩ませるといった側面があります。しかし、この物価高による生活の不安感の中では、いろいろな税の見直しも致し方ないのかなと、国の方でも考えているのではないかと思います。当局の皆様におかれましては、大変であると思われませんが、何とぞよろしくお願ひします。

さて、先ほどの答弁での減税等の実施による本市の影響をどのように考えているかご答弁お願ひします。

○議長（木村良博君） 平田財政部長。

○財政部長（平田光世君） 本市への影響ということでございます。

先ほど申し上げました地方揮発油譲与税のいわゆる暫定税率の廃止部分については、今のところ代替えとなる財源が国から示されてございません。非常に憂慮されるところでございますが、引き続き、国の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えてございます。

また、所得税、住民税につきましては、減となる要素はございますが、本市全体で考えますと、今季の米価の高騰など、昨年と比較しまして若干増となる見込みでございます。そのことから、影響は少ないものと考えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） ご回答ありがとうございます。

今後さらに新たな経済対策や税金の見直しや補助金の見直しなど様々な動きがあるのではないかと思います。しかしながら我々市民や地方自治をないがしろにするようなことはないと思っております。今後の動きに注視し、今までどおり市民のために頑張っていきたいと思っております。

答弁はよろしいです。

続きまして、2、観光施設について、2回目の質問をしたいと思います。

指定管理者制度も含めた市の直営の観光施設は21か所であるとの答弁でしたが、こちらはホームページや観光リーフレットに掲載の施設であると思われませんが、それぞれ来訪者の方が満足できるように管理等を引き続きよろしくお願ひします。先ほどの施設状況についての答弁の後段で、休業等の措置をしている施設があるとのことですが、車力地区の権現地区には呑龍岳展望台というのがあります。現在立ち入り禁止になってはいますが、こちらの現状を把握している範囲でいいのでお答えてください。

○議長（木村良博君） 高橋建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） 秋田谷議員からの呑龍岳展望台の現状についてお答えいたします。

呑龍岳展望台についてはですね、老朽化により床が抜け落ちたり階段が外れそうになったりと、非常に危険な状況であるため、現在使用のほうを休止しております。展望台を訪れる方には、市道からの入口に看板を設置し、周知のほうを行っております。またですね、展望台本体についても、上り下りができないように階段をふさぐなどの安全対策をしております。施設の維持管理について

は、業務委託により草刈りを実施し、施設周辺の環境保全に努めているところであります。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） ご回答ありがとうございます。

私も地元からの要望、いろいろ受けて現場に何度か見に行っておりました。最近では、インバウンドに対応して、英語や中国語の看板も設置し使用禁止周知をしておられますが、確かに離れた場所から私が見ても、現在、柱の継ぎ目等はとても使用できるような状況にはないと思われま

す。しかし、展望できる景色は、地元の水墨画家、外崎裕渥さんの絵を想像させるような素晴らしい景色であります。このような施設を何とか直してもらうとか、いろいろ考えて欲しいと、今後どのようにしていくのか、ぜひ前向きな答弁をよろしくお願いします。

○議長（木村良博君） 高橋建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） 呑龍岳展望台を今後どのようにするかについてお答えいたします。

本市としても非常に魅力ある施設と捉えております。しかしですね、現状として、周りの保安林が大分成長し、眺望が確保できていない問題、またですね、老朽化や施設の構造から修繕や改築が非常に難しいと思われるため、新たに建設する場合の課題等整理し、様々な角度から検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） 非常に前向きな答弁と捉えて、ありがとうございます。

何とかしたいなという気持ちはあるので、本当に何とかよろしくお願いします。

しかしながら、市の財政や予算の問題もあるかもしれません。こうやって一般質問していると、皆さん、あれやって欲しいこれやって欲しいと出てくると思います。順番づけも大変だと思います。

しかしながら、呑龍岳展望台再開は、地元の方々、また過去に眺望の経験のある方々からの意見がかなりありますので、何とぞ周辺の保安林が影響しないような施設で再度実現していただければなと思います。

答弁は結構です。

これで私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で秋田谷建幸議員の質問を終わります。

◇ 平 田 浩 介 君

○議長（木村良博君） 続きまして、第4席、1番、平田浩介議員の質問を許可します。

平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） 第4席を賜りました五和会の平田浩介でございます。

早速ではございますが、質問の方に入らせていただきます。

今回は、つがる市の冬の観光振興について質問させていただきます。

まず1点目、冬季観光の現状と課題について質問いたします。

今年市制20周年ということもあり、特に祭りやイベントで大いに市が盛り上がったと思われま
す。毎年、春から秋までは祭り、イベントがあり、大いに盛り上がっているところではござい
ますが、冬季については、これ毎年のことなんですけども、それほど祭りやイベントが開催されてい
ないと感じております。その年の天候により、雪があるときとないときがありますが、つがる市は雪
国でございます。雪のイベント、祭り、観光など、冬季観光の現状と課題について教えていただ
きたいなと思っております。

2点目は、つがる市の冬の縄文遺跡について質問いたします。

現在、亀ヶ岡遺跡、田小屋野貝塚及び縄文遺跡案内所は、冬の期間は閉鎖されていると思っ
ておりましたが、新しくガイド施設が建設される予定でありますので、その新しいガイド施設
が完成した際は、冬期間の営業はどのようになっていくのか、教えていただきたいなと思
います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 冬季観光の現状と課題についてお答えいたします。

本市において、冬の季節に行われる観光の事業といたしまして、冬の環境を活かしたイベントの
スノーフェスタや、市内観光事業者が企画する冬の観光ツアーがございます。観光事業者が行
う企画の内容は、先日マスコミでも報道されましたが、柏ロマン荘の客室にコンセプトルーム
として設置された「しゃこちゃんルーム」を拠点に、市内で雪を活用した体験ができる観光企
画となっております。コンセプトルームは12月1日より営業開始でございます。

次に冬季観光の課題でございますが、冬季の市内誘客として行われるイベントについては、厳
しい寒さの環境の中での開催ということもあり、イベントに従事するボランティア等の確保が
年々難しくなってきてございます。今後はそういった現状を考慮し、冬季間の観光活性化に
つながる企画等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 冬の縄文遺跡についてでございますが、令和11年度に開館する
ガイド施設は冬期間も開館し通年での営業となります。それによって今以上の遺跡来訪者
が見込まれることから、ガイド施設から、しゃこちゃん広場の遮光器土偶の石像付近まで定
期的に除雪を行って、来訪者が遺跡現地を間近に見ることができるよう、維持管理に努
めていく考えでございます。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございました。

それでは現状と課題についての2回目の質問をいたします。

スノーフェスタや冬の観光ツアーや、しゃこちゃんルームを設置して、それを拠点に雪を活用した体験ができる観光企画があるということで、冬季観光の目玉になる企画として大いに期待するところであります。これから言うことはですね、質問というよりは、提案になるのかなと思いますが、人材をあまり必要としない無人でもできる企画も考えていったらどうかと思っております。

例えば、今、银杏ヶ丘公園でライトアップを行っておりますが、もっとボリュームアップをしてイルミネーションを増やし、観光スポットとしてみたり、市役所通りにもイルミネーションを行っておりますが、ここだけではなくて、駅前や体育館の暗くなっている駐車場のスペースを利用しイルミネーションスポットを設置してみたり、木造地区だけではなく、柏地区、稲垣地区、森田地区、車力地区にもイルミネーションスポットを設置し、イルミネーション巡りなどしてみてもどうかと思っております。イルミネーションだけ今言っておりますが、ほかにも駅や市役所、体育館を利用したプロジェクションマッピングやイベントづくり、スポットづくりなどをして、人材をあまり必要としないことを行っていったらどうかと思っておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 人員に関係なく開催できるイベントとして、イルミネーション等については、冬の観光のみならず年間を通して大変有効なものと考えます。現在、市役所前の桜並木に建設業協会を設置しているイルミネーションは、旧制木造中学校講堂のライトアップと融合して大変美しく、街中が明るく華やかになりました。全国各地でも、クリスマスに向けてイルミネーションを設置して、観光客の誘客をしております。本市でもイルミネーションなどを活用して、SNSで発信される場所を設置することにより、投稿された記事をフォローした方が、本市を訪れ、観光客が増えるものと思いますので、議員からの提案を参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございます。

ぜひ参考にさせていただきたいなと思っております。

昨年、私も行ったのですが、東北では宮城県仙台市で毎年行われておりますSENDAI光のページェントなどが有名でございます。また、県内では、青森市のあおもり灯りと紙のページェント、十和田市のアーツ・トワダ ウィンターイルミネーション、平川市のひらかわイルミネーションプロムナードなど、各地でイルミネーションが行われていて、とてもきれいでしたし、観光客の方だと思いますが、人もたくさん来ておりました。ぜひ、つがる市でも行っていただきたいと思いますなと思っております。

それでは続いて質問いたします。

急激に寒くなり、この時期食べたくなくなるのは鍋料理かと思っております。先日、姉妹都市でもあります

北海道白老町でつがる市フェアに行きまして、つがるにんにく塩こうじ鍋としじみ汁を無償で振る舞ってまいりました。しじみ汁は皆さんも、わかるかなと思いますが、つがるにんにく塩こうじ鍋は2018年にニッポン全国鍋グランプリで全国4位、2020年の同大会で全国3位に輝いた、つがる市の名物鍋でございます。今現在食べられる店があるかどうかはちょっとすいません調べてないのでわかりませんが、このようなすばらしい鍋料理や冬の食材がつがる市にはございます。車力の冬しじみもすごくおいしいということを知ったことがあります。このような冬の食の魅力をPRするためにも、冬季食のイベント等も考えてみてはどうかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 冬季のイベントとして、食のイベントのご提案ですが、本市の様々な食材を利用し、冬の味覚として提供することは話題となり、集客できる冬のイベントになると思っております。開催することになった場合には、そういったことを参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

ぜひそちらの方も考えてみていただきたいと思っております。

では次に、冬季の交通機関についてお聞きいたします。

今言ったイベントやスポット設置や、行ったとしても、夏場でもそうですが、各場所への移動手段がなく、観光客の皆様には大変ご不便をかけているかと思っております。ましてや、冬ですので、天候によっては交通機関の乱れが生じる場合も考えられます。交通インフラは観光振興に欠かせない重要なところだと思いますので、夏場でもそうですが、冬季の交通問題は今後どうしていくのか、どうしていきたいのか、お考えがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 本市における交通機関は、路線バス及びタクシーとなり、市に訪れる観光客の利便性を考えた場合、課題が多いのが現状でございます。

例えば、観光客が木造駅からバスを利用する場合、駅から数百メートル歩いて徒歩で移動する必要があります。ほかにも、近年観光客が増加しています高山稲荷神社への路線バスでのアクセスでは、最寄りのバス停から2キロほど移動する必要があり、徒歩で行かれる方を見かけます。目的先などによっては改善が必要と思われるところも多くございます。市内の観光客に向けた交通の利便性は冬季だけではなく、年間を通して求められる内容でございますので、関係機関と協議し、利便性の向上に向け検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

ぜひ重要なところでございますので、ご検討の方よろしく願いいたします。

観光振興の主な目的は、地域経済の活性化、雇用創出と維持、定住促進、魅力の再発見とブランド化だと思っております。そこで必要なのは、地域資源の発掘、活用、インフラ整備、プロモーション活動、要はPRです。また、デジタル化の推進、ICTを活用し観光体系の質の向上や運営の効率化を図ることが重要だと思っております。課題や問題が多いかと思いますが、冬季も楽しめるつがる市をぜひ作っていただきたいなと思っております。

答弁は結構です。

ありがとうございます。

続いて、冬の縄文遺跡について2回目の質問をいたします。

夏に、議員研修で北海道千歳市のキウス周堤墓群ガイドンスセンターに行ってみりました。世界遺産北海道・北東北の縄文遺跡群の1つですが、そちらでも、冬の期間は施設を閉鎖しているというお話を聞きました。雪が多い北国では、冬の営業は難しいことはわかっております。

ただ、市としては、しゃこちゃん広場の遮光器土偶像付近までの除雪を行い、維持管理をするということでございましたが、こちら何とか遺跡の方まで行くことはできないのでしょうか。縄文人の冬の生活はどのようなものだったのか、どのような環境の中で生活を送っていたのかを体験できるように、また見れるように整備してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 冬期間も遺跡現地に行けるように整備してはということでございますが、しゃこちゃん広場から先の亀ヶ岡石器時代遺跡では最大10メートルの高低差があるため、積雪時には転倒の恐れがあつて、来訪者が安全に遺跡内を周遊することが難しいと思われまふ。さらにはその遊歩道をウッドチップの舗装にするため、除雪機械による除雪が難しいということから、冬季における現地の見学範囲は限定的になると考えております。そうした状況への対策として、冬季間の来訪者にとつても遺跡の価値や魅力が伝わるようなガイドンス施設計画を進めていく考えでございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございました。

わかりました。

ぜひガイドンス施設に冬の生活体験コーナーなどを作つていただいて、冬の衣服、食べ物、どのように食べ物を保存していたのか、雪かきはどうしていたのかなど、小さな疑問にも対応できるような施設をぜひ作つていただきたいなと思っております。

次に、お土産品について質問させていただきます。

お土産品については、以前、私も販売所に行つて見させてもらいましたが、品数が少ないという

感じがしました。これから先、この品物は増やしていくのか、また、現状はどうなっているのか教えていただきたいなと思います。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） ただいまのご質問についてお答えします。

議員おっしゃるとおり、本市のお土産については、他の市町村と比べて、種類、量ともに少ないものと思っています。先日報道されましたが、木造高校生の提案で、業者との連携により、本市の名所や特産品をキーホルダーとしたカプセルトイが市内4か所に設置、販売したことが大きな話題となっております。市といたしましても、お土産品に様々な要素を取り込めるよう、地元の高校生等と連携し新商品の開発につながるよう検討してまいります。

また、観光客が減少する冬期間の対策も同様に、高校生等と連携し、限定商品の開発、それから販売を検討してまいります。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

現在、販売所は土日だけの運営だと思っておりました。できれば毎日運営できるように改善していただきたいなと思っております。人材不足であれば、ICTを活用して無人販売所にして、キャッシュレス決済するとか、ネット販売も行うとか、ボランティアガイドさんにも協力してもらおうとか、平日観光客の方がお土産を買えないのは観光振興につながっていきません。

新しいガイド施設ができるのは令和11年でまだ先ですので、その間にできることをしっかりと対応していただきたいと思っております。また、答弁にもあったとおり、木造高校の生徒さんが観光名所やグルメ、ご当地キャラクターなどのカプセルトイを作って、今現在、木造駅と4か所でガチャを設置しているとのことでしたが、縄文のキャラクターもいるので、ぜひ縄文ガイド施設にも置いていただいていたほしいなと思っております。また、お土産品なども高校生や地元商店の方や一般募集などでアイデアをいただきながら、どんどん作って販売につなげていっていただきたいなと思っております。個人的には冬限定商品やプレミアム品などもあれば注目を浴びるのではないかなと思っております。

よろしく願いいたします。

答弁は結構でございます。

最後になりますが、つがる市の魅力はまだまだ眠っていると思っております。その魅力を発見し、観光振興につなげ、オールシーズン楽しめるつがる市を目指して、ともに頑張りたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

以上で全ての質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で平田浩介議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時53分）

第 3 号

令和7年12月4日（木曜日）

令和7年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和7年12月4日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第9号 専決処分した事項の報告の件

（青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について）

報告第10号 専決処分した事項の報告の件

（青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について）

議案第76号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第77号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第78号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第79号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案

議案第80号 つがる市私債権の放棄に関する条例の一部を改正する条例案

議案第81号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議案第82号 つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第83号 つがる市農産物加工センター条例の一部を改正する条例案

議案第84号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第85号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第86号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第87号 つがる市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第88号 つがる市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案

議案第89号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市三ツ館コミュニティセンター「はすの館」）

議案第90号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市車力集出荷貯蔵施設、つがる市車力野菜集出荷所、つがる市車力集出荷（予冷）施設、つがる市車力野菜貯蔵施設及びつがる市車力農業用機械

格納庫)

議案第91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農産物加工センター)

議案第92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農村環境改善センター)

議案第93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣体育館)

議案第94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市牛潟公民館)

議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立養護老人ホームぎんなん荘)

議案第96号 つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約
の変更の件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	高 橋 隆 治
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	工 藤 康 人
選挙管理委員会事務局長	中 田 良 子
農業委員会事務局長	中 野 拓 哉
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	工 藤 隆 子
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信のとおりであります。
日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 三 橋 あ さ み 君

○議長（木村良博君） 第5席、2番、三橋あさみ議員の質問を許可します。
三橋あさみ議員。

〔2番 三橋あさみ君登壇〕

○2番（三橋あさみ君） 改めまして皆様おはようございます。

第5席を賜りました三橋あさみでございます。早速でございますが、通告に従い質問に入らせていただきます。

初めに通告の1番、さらなる子育て支援の充実についての質問でございます。

本市におかれましては、0歳から18歳までの子どもを対象とした乳幼児すこやか医療助成制度や、保育料無償化支援助成事業をはじめ、様々な子育て支援が実施されております。このたび子育て応援ハンドブックを拝見し、支援体制や相談窓口など、各ライフステージに応じたきめ細やかな対応が整理されており、改めて日頃のご尽力に感謝申し上げます。そのような中ではございますが、今回はさらなる子育て支援の充実について2点質問いたします。

（1）番、妊婦健診について伺います。

妊婦健診は、妊婦さんとおなかの赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、母体や胎児の異常を早期発見対応するために行われます。具体的には、妊娠による母体の変化を把握し、貧血や妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの兆候を早期に見つけること。また、赤ちゃんの成長や発達の様子を、確認することなどが目的です。さらに妊娠中の生活に関するアドバイスを受け、安心して出産を迎えるための準備を進める大切な機会でもあります。しかし、妊娠出産は病気でないため、妊婦健診には健康保険が適用されず、原則として全額、自己負担となっております。そのため、各自治体では妊婦健診費用の助成を行い、妊婦さんの心身の健康管理と経済的負担の軽減を図っております。本市でも妊婦健診の無料券が配布されているところでございます。しかしながら実際には、この無料券を使っても一部負担金が発生している現状がございます。

そこで質問ですが、本市で行われている妊婦健診の内容や一部負担金の発生理由、その金額の目安などをお伺いいたします。

続いて2番、安心して搾乳できる環境づくりについて伺います。

産後の母親の中には赤ちゃんが未熟児などで入院しているため、搾乳した母乳を病院へ届けている方、また、産後職場に復帰し、勤務中に搾乳が必要となる方がおります。特に未熟児にとって母乳は栄養の面からも非常に重要であり、搾乳は赤ちゃんの成長を支える大切なことでございます。また、授乳をしていない場合でも母乳は自然と作られるため、母乳をためたままにすると痛みや乳腺炎を引き起こす恐れがあります。そのため、数時間ごとに搾乳する必要があります。

外出時や職場で安心して搾乳できる場所を確保することは、母親の健康維持にも不可欠でございます。外出先で搾乳が必要となったとき、設置されている授乳室の利用も可能と思われませんが、現状では赤ちゃんがいないのにどうして利用するのかと不審がられたり、中には赤ちゃん連れのみご利用くださいと掲示されているケースもあるようです。そのような理由から搾乳したくても利用をためらう声が寄せられております。授乳室に搾乳も可能ですと提示したり、搾乳を示す搾乳マークを導入するだけでも心理的にハードルは大きく下がると思われます。また、職場や事業所においても安心して搾乳できる環境があれば円滑な職場復帰を後押しします。私自身もそうでしたが、職場の先輩も産後、職場復帰後、更衣室の片隅で隠れるように搾乳をしておりました。また、働いている知人から、その搾乳をトイレで搾乳し、その場で捨てていたという話を聞き深い衝撃を受けました。産後の母親が職場でも安心して搾乳できる環境を整えることは、子育て支援の一環としても大変重要と考えます。

そこで質問ですが、公共施設など授乳室の現状と搾乳しやすい環境づくりの取り組みについてご所見を伺います。

次に、通告の2番、男女共同参画と共育社会の実現に向けた環境整備について、公共施設、公園等の多目的トイレやトイレ用ベビーチェア（ベビーキープ）、おむつ交換台、子供用補助便座等の設置についての質問でございます。

1999年に男女共同参画社会基本法が制定され、本市の第二次つがる市男女共同参画プラン後期実施計画において、男女共同参画の意識は広まりつつある一方で、依然として家事や育児は女性が担うという固定的な役割分担意識が根強く残っていることが課題として示されております。また、国はイクメンプロジェクトから夫婦、家族だけでなく、職場、地域、社会全体で子どもを育てる共育プロジェクトへと発展させました。今後は制度の充実だけでなく、職場風土や社会全体の意識改革による環境整備が一層求められるとされております。最近では、公共施設などで多目的トイレが設置され、女子トイレにはベビーチェアやおむつ交換台、子供用補助便座が整備されつつあります。

先日、2人の幼いお子さんを育てているお母様から家族で外出した際に、多目的トイレが混雑してなかなか使えず、パパに頼もうと思ったけれども、男子トイレにはおむつ交換台の設備がなく、

結局私に対応したんだという声を伺いました。こうしたことがまだ日常的に起きている現実に環境の整備が追いついていないのではないかと感じたところでございます。

そこで質問ですが、本市の公共施設や公園等における多目的トイレの設置状況と、トイレ用ベビーチェア、おむつ交換台、子供用補助便座の設置状況を伺います。

あわせて、多目的トイレなど設置基準やガイドラインはあるのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 本市が行う妊婦健診の内容とその費用負担についてお答えします。

本市では、母子保健法に望ましい基準として定められた規定に従い、出産までの間に基本的な健康診査14回、超音波検査4回、その他血液検査や子宮頸がん検査などを実施しております。また、多胎妊娠の方には本市独自で基本的な検査7回、超音波検査10回分を追加で支援しております。費用につきましては、妊娠届け出の際に交付する妊婦委託健康診査票を提示することで無料となります。

ただ、妊婦健診を受けた一部の方からは、基準である4回を超えて超音波検査を行ったことがあり、その際に自己負担が生じたとも伺っております。基準回数以上の健診や検査等につきましては、医療機関の考え方や妊婦の状態により医師が必要と判断してのものであり、個別性の高いものであることから、一概にその発生理由をお伝えすることは難しいものです。また、これにかかる費用につきましても、詳細な把握ができていないのが実情です。

次に続きまして、安心して搾乳できる環境づくりについてお答えします。

現在、市内の公共施設で授乳室を設置している施設は2か所ありますが、搾乳もできる旨表示している授乳室はありませんでした。母親だけでも安心して、そして気兼ねなく搾乳できるように授乳室に搾乳マークを掲示することは、比較的費用もかけずにできるかと思っておりますので、マークの掲示を施設の管理者に働きかけていきたいと考えております。

また、職場の授乳施設の環境整備には職場の理解が不可欠と考えますので、普及啓発にも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 私からは、本市の公共施設や公園における多目的トイレの設置状況についてお答えします。

多目的トイレが設置されている施設などでございますけれども、市全体で49施設に設置しております。市役所本庁舎や教育委員会の所管施設、北消防署庁舎及びコミュニティ消防センター、あと、

市民健康づくりセンターが主な施設となっております。

多目的トイレが男性用と女性用が別々に設置されている施設は、市総合体育館のみであり、他は全て男女共用の多目的トイレとなっております。

議員ご質問のベビーチェア、おむつ交換台、子供用補助便座の設置状況でございますけれども、ベビーチェアは本庁舎、市民健康づくりセンターなど5施設、おむつ交換台は本庁舎、銀杏ヶ丘公園など14施設、子供用補助便座は市総合体育館及び市民健康づくりセンターの2施設に設置されております。

続いて、多目的トイレの設置基準でございますけれども、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法でございますけれども、この法律により定められておまして、新築、改築する不特定多数の方や、主に高齢者、障害のある方が利用する病院、学校、百貨店、劇場、ホテル、老人ホームなどの建築物において、原則として各階に1か所以上の設置が義務づけられています。バリアフリー法の対象となる施設の整備についての国のガイドラインにおいては、車いす利用者が円滑に利用できるよう十分なスペースの確保、手すりや便座などの適切な設備配置、排泄に障害のある方への対応の設備、さらには乳幼児用おむつ交換台、ベビーチェアなどの設備を設置することが求められております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございました。

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

さらなる子育て支援の充実について、妊婦健診についてのご答弁がございました。国の基準に沿った健診内容の実施、また、妊婦の状況や医療機関の判断による費用負担のため詳細な把握が難しいことと理解したところでございます。先日、ある妊婦さんやご家族から妊婦健診の無料券使っても実際にはお金がかかる。検診費用を準備するのが負担で困っているといった切実な声が寄せられておりました。私自身、30数年前、妊婦健診を受けた際、お財布の中身を確認しながら不安を抱えていたこと、今も覚えております。少子化対策が叫ばれている今日でもなお同じ思いをしている妊婦さんがいることに問題意識を感じております。現時点では、制度上大変難しいこととは理解しておりますが、例えば超音波検査など負担が生じやすい項目に対する補助の拡大など、少しでも経済的負担を軽減し、安心して妊婦健診を受けられる環境づくりをさらに充実させていただきたいと考えますが、本市のご所見を伺います。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 安心して妊婦健診を受けられる環境づくりのさらなる拡充についてお答えします。

全国の一部の自治体では経済的負担軽減を目的に、望ましい基準以上の妊婦健康診査の助成が行

われていることは把握しておりますが、本市では必要な財源の確保の他、不妊検査、不妊治療への支援やハイリスク妊婦への支援など、幅広く子ども・子育て支援をしており、そのいずれに重点を置くのか検討も必要かと思えます。妊婦さんが安心して健診が受けられるよう、基準以上の妊婦健康診査についての実態把握と他自治体の動向を踏まえ、今後の検討課題としていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

妊娠して妊婦健診を安心して受けていただくためにも無料券配布のときに、一部負担金が生じる可能性など情報をより丁寧に説明することも重要と考えます。ご見解を伺います。

○議長（木村良博君） 島田健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） お答えします。

本市では妊娠届け出の際に妊婦委託検診票、いわゆる無料券についてですが、対面での説明を行っております。また、状態により医師が必要と判断した検査や治療のための薬が処方された場合には、追加費用や一部負担金が発生することなどについても合わせて説明を実施しております。

今後も、きめ細やかに丁寧な説明を継続してまいりたいと思っております。またその中でも、初産の妊婦さんについては、全てが初めてということですので、より丁寧な説明、情報提供、指導に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。

妊娠期の経済的、心理的負担を軽減し安心して妊婦健診を受けられるようご検討くださいますよう、よろしく願いいたします。

続いて、安心して搾乳できる環境づくりについてのご答弁をいただきました。搾乳マーク導入の検討について前向きな答弁をいただき大変心強く感じております。搾乳の必要性が多くの人に理解され、職場や事業所でも安心して搾乳できる環境づくり、現状はとても厳しい状況とは思いますが、搾乳しやすい環境づくりの啓発、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

答弁は結構でございます。

次に、男女共同参画、共育社会の実現に向けた環境整備について、多目的トイレやベビーチェアおむつ交換台の設置状況について、ご答弁がございました。

国のガイドラインによりますと、多目的トイレにおむつ交換台等の設置が求められているようですが、現在設置されている多目的トイレには、全ておむつ交換台が設置されているのか。また、ベビーチェア、おむつ交換台等の設置は女子トイレに限ったものなのか伺います。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 多目的トイレは総数で49施設に設置しておりますけれども、その中で、おむつ交換台を設置している多目的トイレは10施設となっております。また、ベビーチェアや子供用補助便座などの設置については、男女共用の多目的トイレに設置している施設が5施設、男性用多目的トイレ、これは市の総合体育館だけにある男性用トイレですけれども設置が1施設、女性用多目的トイレ、これも市総合体育館のみでございます。設置が1施設、そして多目的トイレではない一般の女性用トイレに設置しているのが6施設となっております。

現状では本市の公共施設において、乳幼児を考慮したトイレの設置は十分とは言えないものであり、その中でも子ども連れの父親が使えるトイレ数は半数ほどと非常に少ない状況となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございました。

今では、父親が赤ちゃんをだっこして外出したり、ベビーカーを押している姿、珍しいことではなくなりました。だからこそ、男性が自然に子育てに関われる環境整備は重要と思います。多目的トイレの新設などはスペースの問題や予算の問題から困難であることは理解しておりますが、おむつ交換台が設置されていない多目的トイレにおむつ交換台を設置したり、多目的トイレ自体が設置されていない男子トイレにもおむつ交換台、今折りたたみ式のものもあるので、そのようなものを設置するなど、既存の施設に少し工夫するだけでも子育て世代の安心にもつながり、男女共同参画、共生社会の実現の大きな一歩につながると考えます。特に利用の多い公共施設や公園など整備が必要と考えますが、本市のご所見を伺います。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 最近ですけれども、積極的に子育てをする父親が非常に多くなっていると認識しております。

議員提案のとおり、男性用トイレにおむつ交換台などの乳幼児用の設備があれば、父親も心配することなく、子どもを連れて歩くことができ、子どもと一緒にいる時間や育児の機会が増えると考えられます。このことが少なからず母親の社会進出への後押しにもつながるものと思われま

す。子供用便座の設置につきましてですが、その形状や価格の面から、子供用便座については速やかな対応が可能と思われま

すけれども、既存のトイレにおむつ交換台やベビーチェアなどの乳幼児対応の設備を備え付けるためには、個室の広さが障壁となって、トイレの大規模な改修が必要となります。このことから、本市施設のトイレの現状や親子による施設利用頻度などを把握して、優先順位などを検討しながら今後取り組んでまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございました。

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上で全ての質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で三橋あさみ議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（木村良博君） 続いて、第6席、5番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔5番 齊藤 渡君登壇〕

○5番（齊藤 渡君） 第6席、5番の絆心会、齊藤渡です。

私の方からは、今回、大きく分けて1点、3つについて質問をさせていただきます。

まず、本市における農業、農地の現状についてお伺いをいたします。通告にありますように3点ございます。

まず、1点目ですが、農地の貸借、売買、できれば価格についてもその現状についてお知らせいただきたいと思います。

まず、これら3つのですね質問の質問理由についてでございますが、昨年、今年と米価が大変高騰しております。特に今年は、農協の概算金が3万円を超えて過去最高額となりました。生産者から見ますと、これら高米価というのは大変歓迎すべきことではございますが、消費者の目線から見たときにはですね、近所のスーパーで白米が10キロ9,000円を超えているという現状でございます。こういうことはですね、生活を圧迫し、決して歓迎されるものではないというふうに考えてございます。連日、テレビや新聞などで米の小売価格についての議論がなされておりますが、今回の質問はこのような高米価が農地の貸借、売買価格、さらには今後の農家の継承問題にどのような影響を及ぼすのかをという視点で質問を進めさせていただきたいと思います。

まず1点目、農地の貸借、売買の件数についてですが、令和5年度産から見ますと、令和6年産は1万円超の高値がついております。その令和6年から見ましても、本年度はさらに1万円高いような状況になってございます。このような米価の高騰が農地の貸借、売買の件数にどのような影響を及ぼしているのかお知らせください。

次に、2点目、新規就農者数の推移についてですが、このように米の価格が高くなり、農家所得が高くなっていくと新たな農業の担い手である農業就農者数、新規農業者数ですね、こちらの方はどのように推移してきているのかお知らせください。

最後に3点目、2点目と連動するんですが、新規就農者数の就農者の支援事業についてですが、従来の新規就農者に対しては、年間150万円を5年間という内容なのものがあつたと記憶してござい

ますが現在はどうなっているのか。制度の変更点なども併せてお知らせください。

以上で1回目の質問を終わります。

答弁のほうよろしくをお願いします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

中野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野拓哉君） 齊藤議員ご質問の、農地の貸借や売買の状況の1点目、本市の近年の貸し借りの件数と賃借料、売買の件数及び農地価格の傾向についてお答えします。

令和5年度の貸借件数は576件。賃借料は10アール当たりの平均で2万1,900円。売買件数は296件、農地価格は10アール当たり20万円から30万円となっております。令和6年度の貸借件数は578件。賃借料は10アール当たりの平均で2万9,600円。売買件数は292件、農地価格は令和5年度同様、10アール当たり20万円から30万円となっております。令和7年度に関しては、最新の集計結果でいきますと、農業委員会の4月の総会から12月3日の総会までの貸借件数は225件。賃借料につきましては集計前ではありますが、米価が令和6年度からの倍近い価格となっていることから、おそらく賃借料もほぼ倍近い10アール当たり5万9,000円前後になると思われまます。また、売買件数は今現在86件、農地価格は令和5年度、令和6年度同様に10アール当たり20万円から30万円となっております。貸借件数につきましては、例年1月から3月までが本格的に契約手続きは進められていきますが、最終的には7年度においても、5年度、6年度に近い件数になるのではと見込んでおります。売買件数については、令和5年度、令和6年度ともほぼ同数で推移しておりますが、令和7年度につきましては、前年12月の売買件数が25件に対し、今月12月の売買件数は12件であることから、売買については減少傾向にあると思われまます。また、賃借料に関しては、米価高騰により借り手の小作料の支払いが大きくなっていることもあり、若干ではありますが、10アール当たり0.5俵ほど下げた契約も見受けられます。売買価格については、米価高騰のさなかではありますが、今年度も過去3年と同様、10アール当たり20万円から30万円と変わらずに売買されており、米価高騰の影響に左右されていないように思われまます。

私からは以上となります。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 私からは、2点目の新規就農者数の推移についてお答えいたします。

後継者不足や農業従事者の高齢化が進む中、本市においても将来の地域農業の担い手として新規就農支援制度を活用し、新規就農を開始している方がございます。

年度別の新規就農者数は、令和5年度は3名で、このうち夫婦が1組、令和6年度は7名で、この内夫婦が3組、令和7年度は4名で、この内夫婦が1組であり、3年間で14名でございます。また、この14名のうち1名は、2年間の研修生制度を活用し、その後新規就農者として就農しております。

続きまして、3点目の新規就農者支援事業についてでございますが、新規就農者支援制度は、農業従事者の高齢化が進む中、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付する制度でございます。支援制度には、就農準備資金と経営開始資金がございます。

まず、就農準備資金については、青森県が認める営農大学校などの研修機関で研修を受ける就農希望者に就農前の研修を後押しする資金として、月に12万5,000円で年間最大150万円を最長2年間交付する制度でございます。要件としては、就農予定時の年齢が原則49歳以下であり、次世代を担う農業者となる強い意志を有していること。県などが認めた研修機関で概ね1年以上かつ年間1,200時間以上、研修を受けることとなっております。

次に経営開始資金については、就農直後の経営確立を支援する資金として、月12万5,000円で年間最大150万円を最長3年間交付する制度です。要件としては、独立、自営就農時の年齢が原則49歳以下の認定新規就農者であり、次世代を担う農業者となる強い意志を有していること。市が作成する地域計画のうち目標地区に位置付けられていることなどとなっております。また、就農準備資金を活用後、経営開始資金を活用することは可能ですが、年齢要件がどちらも原則49歳以下となっていることから、47歳までに就農準備資金を活用しなければ、次の経営開始資金を活用できなくなります。

なお、両方の資金とも原則、前年の世帯所得が600万以下であることとなっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） ありがとうございます。

そうしましたら2回目の質問に移りたいと思います。

まずですね、(1)番の農地の貸借や売買の件数について、今、中野農業委員会事務局長から詳細な説明がございました。ちょっとびっくりしてたんですが、米価が高くなったからといって極端な変動がなかったというのが、今の答弁でわかりました。

それに伴いまして1点だけ質問をさせていただきます。

以前ですね、農地中間管理機構を通して、10年間の貸借関係を結ぶと、貸借料が10年分まとめて農地の出し手の方に入るみたいな趣旨の話を聞いたことがありますが、現在もそのような制度はあるのかお知らせ願います。

○議長（木村良博君） 中野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野拓哉君） 農地中間管理機構を通しての貸借による離農交付金等についてご質問にお答えします。

農地中間管理機構を通して農地を貸し付けした場合、面積に応じて所有者に離農交付金として支払われてきましたが、平成26年度から開始したこの制度は令和5年度で終了しております。

概要ですが、全ての農地を10年以上で貸し付けを行うか、または2つ以上の農業経営をするもの、例を挙げますと、土地利用型作物と野菜の経営をしている場合、1つ以上を廃止する場合に所有者に交付されました。また、令和4年度、令和5年度においては、他の事業、集落営農等も行わないと該当されないため、本市においては令和3年度を最後に該当者がおりません。

なお、農地中間管理機構を通しての貸借につきましては現在も推進しており、窓口は農業委員会となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） 今のお話を聞いてですね、10年間分を前倒しでもらうことを離農交付金という言葉でご説明いただいております。あとまた今のことは、令和3年度以降は本市では該当する方がいらっしゃるということで承知をいたしました。

次にですね、1個飛ばしまして、新規就農者の支援事業について2回目の質問をさせていただきます。

この支援事業なんですけれども、例えばですね、新たな制度上ではですね、実家が農家である子弟の方が従来通り支援を受けることは可能なかどうか。あくまでもその新規のものに限るのかどうか。また、従来、150万円を5年間受けるという内容の制度を利用していた場合はですね、親と違う経営をする必要があったというふうに記憶しておりますが、現行の制度でもそうなのかお知らせください。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 初めに、実家が農家の場合、この制度を活用できるかについてでございますが、実家が農家であっても両制度を活用することはできます。

次に、経営を継承する場合、以前は親と違う経営作物を導入する条件があったが、現在もそれはあるのかということでございますが、経営を継承する場合は、要件として新規参加者は同様の経営リスクを負っていると認められることとなり、その経営リスクとは、新規作物の導入などとなっていることから、現在も親と違う経営作物を導入する条件は続いてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） ありがとうございます。

昨今のこの米価の高騰なんですけど、今ご説明いただいたように、本市においてはですね、今のところ農地の貸借や賃借料の変動というのは非常に少ないと感じました。ただしですね、農地の貸借を金額ベースでやってる場合と、いわゆる先ほど説明もありましたが俵数、何俵で契約してる場合で、1俵当たりの単価が変わりますので、先ほどの説明だとおおよそ倍だというふうに伺いましたが、そのように変更が生じているということでございます。ちょっと意外だったのはですね、農地の価格ってもうちょっと正直上がるのかなと思ってたんですけども、そちらの方も横ばいであるとい

うことです。新規就農者数もこの高米価を受けて、どんどんどんどん参入してくるのかなというふうに勝手に想像していたんですが、そちらの方も大きくは伸びていない模様であると。こういうことを考えていきますと、米価が上昇したからといって、単発的に農業の就農者数が多くなったり少なくなったりするものではないんだなということを今の説明で感じました。ただ、農業に就農する方が少ないということは、今後の本市の農業を担っていく上で非常にマイナスの要素になり得るのかもしれないので、願わくは就業者数が増えていただきたいと思っているわけでございます。

これ最後に答弁は要らないんですけども、私自身も農家の長男でございました。昔からですね農業というのはですね、農家の長男が継ぐものというふうにこの辺では一般的に思われていたんですが、もう今の現状を考えますとですね、もうビジネスとして農業を行う、農業経営を行うというですね、農業は家業じゃなくてもはや職業として選択されていくようなそういう感じがしてございます。こちら答弁求めませんが、何とぞせつかく米価が高く、来年はおそらく農家の方もたくさん税金を払ってくれる年になろうかと思えます。つがる市の農業がですね、発展することをお祈り申し上げまして、私の一般質問をこれで終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（木村良博君） 日程第2、報告第9号から報告第10号及び議案第76号から議案第96号までの計23件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（木村良博君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、タブレットに配信した付託表のとおり、議案第76号から第79号までの予算関係4件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（木村良博君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、タブレットに配信のとおり、各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から11日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る12月12日金曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時46分）

第 4 号

令和7年12月12日（金曜日）

令和7年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和7年12月12日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第76号」～「議案第79号」

日程第2 総務経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第80号」～「議案第85号」・

「議案第89号」～「議案第92号」・「議案第96号」

日程第3 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第86号」～「議案第88号」・

「議案第93号」～「議案第95号」

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

追加日程第1 議案第97号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

追加日程第2 議案第98号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

追加日程第3 議案第99号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

追加日程第4 議案第100号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

追加日程第5 議案第101号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第4号）案

追加日程第6 議案第102号 つがる市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

追加日程第7 議案第103号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

追加日程第8 議案第104号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	高 橋 隆 治
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	工 藤 康 人
選挙管理委員会事務局長	中 田 良 子
農業委員会事務局長	中 野 拓 哉
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	工 藤 隆 子
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信のとおりです。

日程第1、議案第76号から議案第79号までの計4件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

秋田谷建幸予算特別委員長。

〔予算特別委員長 秋田谷 建幸君登壇〕

○予算特別委員長（秋田谷建幸君） おはようございます。

それでは、令和7年第4回市議会定例会において、予算特別委員会に付託されました令和7年度各会計補正予算案4件について、審査した経過及び結果についてご報告いたします。

本予算特別委員会は12月5日、付託議案の審査を行いました。

審査にあたって、各会計補正予算の概要について、担当部より説明を受け、詳細に審査を行ったところではありますが、その経過につきましては、全議員で構成する委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず、令和7年度一般会計補正予算案では、繰越明許費の「除雪機械購入事業」について、「今年度中に購入できなかった要因は」との質疑に、「柏地区の小型ロータリーは経年劣化のため、令和8年度に更新予定であったが、車両納入に10か月程度要することから、今年度中に予算化し、令和8年度の除雪シーズン前に導入したいため」との答弁。

有害鳥獣対策事業費では「クマによる被害の深刻化を受け、本市の対策状況は」との質疑に、「目撃情報を確認し、防災行政用無線及び市公式LINEを活用し、市民に注意喚起を促している。小中学校の通学等は、教育委員会と連携し対応。クマの痕跡が確認された場合箱わなを設置。猟友会と連携し、目撃現場周辺や箱わなを設置した箇所を重点的に巡回し対応している。また、国の方針を受け、緊急銃猟マニュアルを作成している」との答弁。

企業誘致対策費は「洋上風力発電事業の開業に伴う、本市の取り組み状況は」との質疑に、「洋上風力発電の運転開始を2030年6月に控え、関連企業の進出が見込めるため、産業団地の整備を検討している。本市にとって地元の活性化の絶好の機会であり、スピード感を持って事業を進めていきたい」との答弁がありました。

以上、付託された予算案4件については、慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと

決定いたしました。

最後に、当局におかれましては、予算の執行にあたり、本市の活力ある発展を目指して取り組まれるよう要望するとともに、各委員からの意見等に対し、適切に対応されることを求めて、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第76号から議案第79号までの計4件は、いずれも原案どおり可決とすることに決定しました。

◎総務経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第2、議案第80号から議案第85号及び議案第89号から議案第92号並びに議案第96号の計11件を一括して議題とします。

総務経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務経済建設常任委員長。

〔総務経済建設常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務経済建設常任委員長（田中 透君） 改めましておはようございます。

それでは、総務経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月9日に開催し、付託された議案11件について、執行部より詳細な説明を受け慎重に審査を行いました。その過程において、議論された主なものをご報告いたします。

議案第81号「つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」では「被災市町村への派遣実績、手当の支給は」との質疑に、「三沢市の高病原性鳥インフルエンザにおける防疫措置業務、岩手県大船渡市への林野火災による緊急消防援助隊の出動のほか、4地域へ派遣。手当支給は、高病原性鳥インフルエンザにおける防疫措置業務に従事した職員に対し、感染症防疫作業手当として1日290円の支給」との答弁。

議案第83号「つがる市農産物加工センター条例の一部を改正する条例案」では「新築される柏農

産物加工センター使用料の設定、他の加工センターとの比較。また、施設の利用対象者は」との質疑に、「既存の加工センターの使用料をベースに、電気料高騰分を加算した額とし、新たな設備など他市町村の使用料を参考。施設の利用は市民の有無を問わず使用可能である」との答弁。

議案第84号「つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案」では「子育て世帯の対象変更による裁量となる対象世帯と家賃は」との質疑に、「令和7年9月時点で、対象となる世帯は約120世帯。そのうち、4世帯で月額平均1万7,000円ほど低家賃となる見込み」との答弁。

議案第85号「つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案」では「林野火災警報発令区域で火の使用の制限に従わなかった場合の罰則は」との質疑に、「違反した場合、消防法適用により30万円以下の罰金、または拘留が科される場合あり」との答弁。

「たき火が条例で規制により、小規模の木々、庭木や枯葉の許可や届出は」との質疑に、「雑草や枝木を焼く、たき火、野焼きなど小規模、大規模にかかわらず火災と紛らわしい行為に該当するため、事前に消防署長への届出が必要となる。この届出により、焼却行為を把握し、消火準備等の防火指導を行うため」との答弁がありました。

また、指定管理者の指定の件についても質疑応答がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案11件について、全員一致により、原案どおり可決すべきものと決しました。

これをもって総務経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第80号から第85号及び議案第89号から議案第92号並びに議案第96号の計11件は、原案どおり可決とすることに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第3、議案第86号から議案第88号及び議案第93号から議案第95号の計6件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田博教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 成田 博君登壇〕

○教育民生常任委員長（成田 博君） 改めておはようございます。

令和7年第4回市議会定例会において、教育民生常任委員会に付託となった議案6件について、審査した経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は、12月9日に開催し、当局関係者の出席を求め、詳細な説明を受け審査を行いました。審査の過程において、議論された主なものをご報告いたします。

議案第86号「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」では「児童虐待の通報対象となる行為、相談の方法、通報を受けた後の対応は」との質疑に、「身体的、性的、心理的虐待のほか、身心の正常な発達を妨げるような行為、ネグレクトの4つに分類。虐待を発見した者は、匿名での通報も可とし、県又は市へ速やかに通報すること。通報の内容を整理・協議し、虐待と判断した場合、県の指導方針によって改善を図る」との答弁でございます。

議案第87号「つがる市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案」では「通園制度の目的、対象者、利用方法、利用料は」との質疑に、「月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等利用できる通園給付制度である。年齢0歳6か月から満3歳未満の保育所に通っていない子どもを対象とし、利用方法は、月1人10時間を上限、施設側・利用者との面談を行い利用を実施。利用料は、令和7年度、施行実施期間として1時間300円程度とし、令和8年度以降の利用料については国からの方針をもって決定したい」との答弁。

議案第93号「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市稲垣体育館）」では「令和8年度3月末をもって稲垣体育館廃止により、スポーツ協会事務局の配置先は」との質疑に、「木造・柏地区の河川敷運動場、柏総合体育館に併設されている屋内運動場の管理を考慮し、柏総合体育センターへの移転を検討している」との答弁を受けたところであります。

以上、慎重に審査した結果、付託された議案6件については採決の結果、全員一致で原案どおり可決といたしました。

これをもって、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第86号から議案第88号及び議案第93号から第95号の計6件は、原案どおり可決とすることに決定しました。

◎日程の追加

- 議長（木村良博君） ここで、タブレットに配信のとおり、議案第97号から議案第104号までの議案8件が提出されました。これを日程に追加し、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略して本会議で直ちに審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（木村良博君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎議案第97号～議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（木村良博君） 追加日程第1、議案第97号から追加日程第8、議案第104号までの計8件を一括議題とします。

審査の方法は、議案第97号から第101号までの予算案5件及び議案第102号から第104号までの条例案3件について、それぞれ質疑を行った後、一括して討論、採決とします。

まず、議案第97号から議案第101号までの5件については、国の物価高対応に係る事業及び給与改定等に伴う人件費等に関する予算案でありますので、一括して審議をします。

予算案5件について、説明を求めます。

葛西財政課長。

- 財政課長（葛西昭仁君） 改めましておはようございます。

議案第97号から議案第101号の各会計の補正予算についてご説明いたします。

まず、議案97号 令和7年度一般会計補正予算（6号）案でございます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億1,038万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ262億198万6,000円とするものでございます。

第2条においては、債務負担行為を追加しております。

5ページをお開きください。

債務負担行為の概要としましては、国が進めるGX戦略地域制度に、いち早く応募するため、また、予算特別委員会でもお話のありました企業誘致対策を早期に進めるため、脱炭素電源を活用した産業団地等の整備に係る「産業用地適地選定等調査業務」について、令和7年度から着手

することとし、令和8年度の債務負担行為を設定したものでございます。

それでは、今回の補正予算の概要についてご説明いたします。

補正予算の概要としましては、国の補正予算により実施される、「物価高対応子育て応援手当」の支給に係る事業費及び県人事委員会の勧告内容に準じた給与改定等の影響による、人件費等の予算措置を講じたものでございます。

それでは、まず、「物価高対応子育て応援手当」の支給に係る事業についてご説明いたします。

16ページをお開きください。3款2項6目、物価高対応事業費として6,796万6,000円を計上してございます。

事業の概要としましては、0歳から高校3年生までの子どもを養育する父母等に対し、子ども1人あたり2万円を支給するものでございます。本市の対象者につきましては、令和8年3月31日までの出生者等を見込み3,306人を想定しております。

次のページ、17ページをお願いいたします。18節、物価高対応子育て応援手当として、3,306人分の6,612万円を計上してございます。財源としましては、全額国庫補助金を充当してございます。

次に、県人事委員会の勧告に準じた給与改定等の人件費についてご説明いたします。

概要としましては、職員の給与改定等による月例給及び期末手当・勤勉手当の引き上げ及び会計年度任用職員の時給・月給及び勤勉手当の引き上げによる予算措置でございます。

内容としましては、各款項目にわたることから、給与明細書でご説明いたします。

28ページをお開きください。給与明細書でございます。まず、1の特別職でございます。一番下の比較の欄でご説明いたします。期末手当では、年間の支給率を0.10月分引き上げし、長等では24万8,000円を、議員では76万8,000円、合計で101万6,000円を追加計上したものでございます。そのほか、共済費に3万6,000円を追加し、合計105万2,000円を追加計上するものでございます。

次に、29ページをお開きください。2の一般職についてご説明いたします。(1)総括、上の表ですが、こちらにも比較の欄をご覧ください。報酬で492万9,000円、給料では5,067万2,000円を追加してございます。

次の職員手当3,375万2,000円でございますが、下の表、職員手当の内訳の表をご覧ください。

一般職については、期末・勤勉手当合わせて0.10月引き上げ、再任用職員及び会計年度任用職員は0.05月引き上げることにより、期末手当では1,463万2,000円、勤勉手当については、1,891万5,000円を追加するものでございます。そのほか、時間外勤務手当、地域手当、共済費を追加し、一般職人件費の合計では1億1,244万8,000円を追加計上するものでございます。そのほか、特別会計の人件費についても、一般会計と同様に引き上げることから、一般会計では、他会計への繰出金ということで予算措置をしてございます。

そのほか、職員等の人件費以外についてご説明いたします。

16ページをお開きください。3款2項4目、保育所運営費の扶助費、施設型等給付費1億2,245万

8,000円を計上しております。

こちらにつきましても、人事院勧告による公務員給与の引き上げに伴うもので、幼稚園や保育所、認定こども園の人件費の引き上げに係る国基準の公定価格が引き上げられることから、保育所等の施設への給付費を追加措置したものでございます。

財源につきましては、歳入8ページをお開きください。保育所等の施設型等給付費につきましては、国庫支出金、県支出金を充当してございます。

9ページをお開きください。財源調整につきましては、19款、繰入金、財政調整基金繰入金で予算全体の財源調整を行ったものでございます。

次に、議案第98号から101号までの特別会計及び下水道会計の補正予算案につきましては、先ほど説明しました一般会計と同様に、県人事委員会の勧告に準じて予算措置をしたもので、一般会計からの繰入金で調整したものでございます。各会計の説明については省略させていただきます。

説明は以上となります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） 議案97号でございませう。

ページは16ページ、3款2項6目、物価高対応事業費についてお聞きいたします。

先ほど課長の方から説明がございましたが、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯の国の支援策として、子ども1人当たり2万円を支給するというところでございましたが、本市では3,306人を想定しているということでございませうが、申請方法、支給時期はいつ頃になるのかお知えていただきたいと思ひます。

○議長（木村良博君） 答弁を求めませう。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） ただいまの平田議員の質問にお答えします。

まず、給付方法ですが、現在、児童手当を受給している方にはプッシュ型の支給を予定してございます。また、公務員の方については申請支給という手続きを踏んで支給となる予定になっております。対象については令和8年3月31日生まれまでのお子さんが対象になりますので、支給日については予算が確定次第、迅速に対応してより早い時期に支給をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、議案第97号から議案第101号までの質疑を終わります。

次に、議案第102号から第104号までの3件については、青森県人事委員会の勧告に準ずる給与改定等に関する条例案でありますので、一括して審議をします。

条例案3件について、説明を求めます。

葛西総務課長。

○総務課長（葛西正美君） それでは、議案第102から議案第104号までの説明をさせていただきます。

まず、議案第102号「つがる市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」についてご説明申し上げます。

本条例案の提案理由でございますが、青森県人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額、通勤手当及び宿日直手当等を改定するため提案するものでございます。

内容といたしましては、3ページから記載されております給料表の改定等により、若年層に重点をおきつつ、全年齢層の一般職と特定任期付職員の給料月額、期末・勤勉手当を改定するものであります。

行政職において、初任給を大卒で1万2,000円、高卒で1万2,200円引き上げ、期末及び勤勉手当については、一般職において支給月数を併せて100分の10月引き上げるものでございます。これにより、一般会計において行政職の平均給与月額が33万2,000円から34万3,000円と1万2,000円、率にして3.19%の引き上げ、平均給与年額が558万6,000円から580万5,000円と21万9,000円、率にして3.93%の引き上げとなるものでございます。

33ページの新旧対照表をご覧ください。ここで、第26条と第29条の改正により期末手当100分の2.5月、勤勉手当100分の7.5月の引き上げ分を、今年度は12月に支給する内容となっております。

続いて、36ページをご覧ください。

ここでは、令和8年度以降の一般職の期末及び勤勉手当について、引き上げ分を6月と12月の手当に均等に加算し、期末手当を100分の126.25月、勤勉手当を100分の106.25月支給する内容となっております。

続いて、39ページをご覧ください。

ここでは、第6条の特定任期付職員の給料表を改正しております。

続きまして、議案第103号「つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案」及び議案第104号「つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、市長及び特別職並びに市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものでございます。

内容につきましては、市長及び特別職並びに市議会議員の期末手当の支給月数を100分の10月引き上げるものでございます。

支給時期につきましては、職員の給与条例同様に引き上げ分を今年度は12月に支給し、令和8年

度以降は引き上げ分を含めて6月と12月に均等に配分し、100分の175月支給する内容となっております。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、議案第102号から第104号までの質疑を終わります。

以上で、追加日程に対する質疑を終結します。

これより議案第97から議案第104号までの8件を一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

ただいまの8件は、原案どおり可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第97号から議案第104号までの8件は、いずれも原案どおり可決とすることに決定しました。

◎市長の挨拶

○議長（木村良博君） 次に、倉光市長より閉会に当たり挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 議長のお許しをいただきまして、市議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計補正予算案や条例案、指定管理者の指定などの重要案件につきましては、すべて滞りなく御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。審議の過程でいただきました貴重なご意見、ご提言等につきましては十分に留意し、今後の市政運営に取り組んでまいりたい、そう思っております。

今月8日、午後11時15分に発生した青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5の地震は、本市で震度5弱を観測し、午後11時30分、災害警戒本部を設置いたしました。また、翌日午前2時に、気象庁は「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を初めて発表し、地震発生から1週間程度はさらに大きな地震の発生に注意するよう呼びかけているところでもございます。

幸い本市では大きな被害は確認されていませんが、地震をはじめ大雨などの自然災害は、いつでも発生するかわかりません。市民の皆様には、改めて自らの命、大切な人の命を守るために、日頃から災害への備えを万全に行っていただくよう防災減災の啓発活動に尽力してまいります。

さて、瑞穂小学校と稲垣小学校は、それぞれ創立20周年と統合10周年を迎え、記念式典が盛大に開催されました。両校はこれまで、地域住民との交流を大切にし、郷土の歴史や文化、スポーツ活動など様々な体験を通じて一体感を高め、地域全体を活性化する役割も果たしてきました。

今後も少子化の進展が予想される中、これからの学校のあり方については、児童生徒数の減少に伴い杓子定規に学級減や統合を進めるといった単純な考えで片づけるのではなく、つがる市の宝である子どもたちを健やかに育み、豊かな個性と創造性を存分に発揮できる人財を育成するため、子どもたちの教育環境という視点から地域全体で考えていく必要があると考えてございます。その足がかりとなるよう、地域全体で子どもたちの学びや育ちに参画するコミュニティスクールの充実を図り、地域とともにある学校を目指してまいります。

大手建物賃貸事業者が自治体のイメージや知名度を調査した「自治体ブランドランキング2025東北版」が発表され、本市が14位にランクインいたしました。関係人口の創出など、これまで様々な施策で知名度向上に取り組んできた結果が、このような数字で表されたことは非常に喜ばしいことでもあります。また、「街の幸福度ランキング2025青森版」、これでは9位に入りました。これから先、一人でも多くの市民に「つがる市に住み続けたい」と感じていただけるよう、議員の皆様とともに歩んでまいりたいと考えておりますので、何とぞお力添えをお願いいたします。

次に、東京農業大学との共同開発によるメロン酵母を使用した日本酒製造販売プロジェクト、このプロジェクトは、ラベルと甚吉袋のデザインが決定し、来年2月に販売を開始する見込みとなりました。東京神楽坂の「果房メロンとロマン」がメロンの未来をつくる工房をコンセプトに令和元年から手掛けたこのプロジェクトは、本市のさらなるイメージアップにつながるものと大いに期待しているところでもあります。

さて、10月31日に東京池袋を皮切りに全国公開されている記念映画「じっちゃ！」でございますが、そのロケ地になった本市が「第16回ロケーションジャパン大賞」にノミネートされました。この賞は、最も地域を沸かせ、人を動かした作品と地域に贈られるもので、本日、今日ですが一般投票の最終日となっています。映画をご覧になられた方にはぜひとも投票していただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様にはこの1年、市政運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。

時節柄、健康には十分ご留意いただき、引き続きご活躍いただきますとともに、ご家族ともども良き新年を迎えられますよう祈念申し上げます、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上であります。

◎閉会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和7年第4回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時44分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 木 村 良 博

署名議員 佐々木 慶 和

署名議員 平 川 豊